

議 事 日 程 (第 6 号)

令和4年3月15日(火曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第12号 令和4年度遊佐町一般会計予算
- 議第13号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第14号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第15号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第16号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第17号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第18号 令和4年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	池田与四也君
総務課長	中川三彦君	企画課長	佐藤光弥君
産業課長兼 農委事務局長	渡会和裕君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	池田久君	町民課長	後藤夕貴君
会計管理者	舘内ひろみ君	教育長	那須栄一君
教育委員会 選挙管理委員会 委員長	菅原三恵子君	農業委員会 会長	佐藤充君
委員	石垣ヒロ子君	代表監査委員	本間康弘君

☆

出席した事務局職員

事務局長 高橋善之 議事係長 東海林エリ 主任 瀧口めぐみ

☆

予算審査特別委員会

委員長（那須正幸君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（那須正幸君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

また、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き、予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） おはようございます。予算委員会最終日2日目でございますけれども、トップバッターということで少し質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、予算書でいきますと28ページ、21款町債、これについて少しお聞きしたいと思います。この町債、予算書を見ますと前年度に比べて3億5,500万円ですか、ほど減っております。それ自体については、この遊佐町の庁舎の完成もありますし、大きい事業としては大体終わったという言い方おかしいですけれども、大体落ち着いたのかなというところの減額かと思うのですけれども、これまでの町債の状況も含めて、来年度、令和4年度減額になった理由も含めて少しご説明願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

します。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

町債につきましては、予算書28ページに記載のとおり、前年度につきましては9億8,680万円、これに対して令和4年度については6億3,200万円ということで、3億5,480万円の減ということでもあります。かなり大幅な減となっております。委員ご指摘のとおり、これまで新庁舎の建設事業、そういった大きな事業のための町債ということで発行してまいりました。最終的には、新庁舎でかなりの金額の地方債を発行したということでもあります。令和4年度につきましては、そういった意味では新庁舎に関する地方債はないわけですので、大幅に減った理由ということになろうかと思えます。これまで地方債の発行としましては、平成の30年度については6億9,000万円、約7億円でしたが、令和元年度については16億円、それから令和2年度につきましては13億7,000万円、令和3年度が新規ということでは15億3,000万円というふうなことで、かなり大きな枠の地方債を発行してまいりました。それに伴いまして、今年度以降、来年度にかけて返済についてもかなり大きな額になるということが想定をされております。また、地方債の現在高としましては、現在99億円ということで、100億円を目前にしているという状況でございますが、令和3年度におきましては、繰上償還等も実施をしながら、地方債の現在高についても一定程度の抑制といえますか、そういったことを心がけてきたつもりでございます。また、償還金につきましても、令和4年度についてはかなり大きな元利償還金を想定をしておりますが、令和4年度の借入金が償還額を下回るような借入金ということもございまして、これ以降についてはこれから大きなPAT事業等もございませけれども、それまでの間は地方債現在高、それから償還金についても緩やかに減少していくものというふうにご考えているところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ただいまのご説明、大きい箱物という言い方もあれですけれども、大きい事業が大体けりついたというところで安心できる部分あるのですけれども、やっぱり今の遊佐町考えていくと、人口減少も現れてきていますし、そういうところから考えてくると、税収は安定しているにしても、やはり将来的にどうなのかなという心配は常に持っていかなければならないでしょうし、緊張感を持ってこの辺は対応していかなければならない部分なのかなと思っております。直接担当課長のほうに聞くわけではありませので、あれですけれども、水道事業なんかで大きい金利、大きい金利という表現もおかしいですけれども、高い金利でお借りしていたものがもうそろそろ終わるかと思えます。この辺の状況、財政的な状況も含めて、今後どのように推移していくか少しご説明願えればと思います。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

確かに今から30年あるいは二十数年前にお借りした地方債の金利については、非常に高い金利だったということで記憶をしているところでございます。ただ、そういった地方債については、例えば下水道債でありますと30年償還というものが多いわけですが、そういったものが償還期限を迎えて続々とあと償還しなくてもいい時期に入ってきているという状況でございます。したがって、そういった比較

的金利の高い地方債については、これから順次もう完全に償還を終了するという時期を迎えるということがここ数年ずっと続いていくということを想定しております。そういった意味では、そこに係る高い金利については順次解消されるというふうに見込んでおるところでございます。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 元金はしようがないと言うのも変ですけども、しようがない部分、これ実際使っていますし、ですからあれですけども、金利が高いのはやっぱり負担になってくる部分が大いと思いますので、それでもこれまで繰上償還等で大分減らしてきたと思っていますし、そういうふうに見ています。あと少しですので、あとは町債借入れする場合はできるだけ金利の負担にならないところぜひお願いしたいと思います。ここはこの辺で終わりたいと思いますけれども、町債の見直しこれからも随時見ていきたいと思っていますので、ぜひこの辺は財政を預かる担当課長としてしっかりほかの課との連携も含めながらやっていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

続きまして、続きましてってあれですけども、今町債のほうお話しさせていただきましたけれども、上下水道等に関しては常任委員会のほうでお聞きしましたけれども、福祉の特会のほう少しお聞きしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。先日も資料として頂いたものを見ていたのですけれども、国保と介護、これ介護保険料額であったり国保税の収入に比べてやっぱり支出のほうが大いのかと思って見えています。さきの令和3年度の補正予算のほうでもありましたけれども、やはり繰入金は今後も大きくなっていくのかなというふうに思っていますけれども、その辺の状況、これまでの推移も含めてご説明願えればと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） それでは、繰入金、いわゆる一般会計からの繰出金ということで、同じになりますけれども、そちらのほうで説明させていただきたいと思います。

予算書の41ページのほうになります。繰出金ということで、金額が4億1,994万1,000円というふうになっております。内容としましては、右側の説明欄にあるように国保の特別会計への繰出金と県の特別会計への繰出金ということになります。若干この繰出金の内容について説明させていただきますと、一番大きいものだけ簡単に説明させていただきます。一番上の国保保険基盤安定制度繰出金と介護保険のほうの一番下のほうの低所得者保険料軽減繰出金、内容としては同じなのですけれども、保険料というの、あるいは保険税については軽減制度がありまして、2割、5割、7割軽減というのがあります。その分国や県からの補填をします。その分減った分がこちらのほうに入ってくるということになりますけれども、それに町の負担分も足して一般会計のほうに繰り出しているという金額になります。これは、国保事務費繰出金、それから介護のほうにも同じく事務費の繰出金あります。これについては、国保の特別会計あるいは介護の特別会計への事務を行うための繰出金になりまして、ほとんどがまず職員の給料とかになるものであります。それから、真ん中辺り、大きいのは介護給付費繰出金ということで、2億2,500万円ほどありますけれども、これについては介護給付費のうちの12.5%町の負担になりますので、その分が介護の特別会計のほうに繰り出しということになります。このような一応内容となっているところであります。ここ最近、二、三年の状況を見ますと、国保の特会への繰り出し、介護の特会への繰り出し、合わせた金額ですけども、令和2年度でいきますと4億590万円ほど、それから令和3年度でいきますと4億838万7,000円、そ

れから今年度は4億1,994万1,000円というふうになっているところであります。ただ、この繰出金の中でまず大きく変わるとすれば介護給付費繰出金にはなるわけですが、ほとんどここ数年繰出金のほうは変わっておらず、この介護給付費の繰出金だけを見れば、令和2年度で2億2,619万2,000円、令和3年度では2億2,625万円、令和4年度、来年度の予算につきましては2億2,500万円だというふうに逆に下がっている状況にあります。この繰出金の内容については、先ほど説明しましたが、軽減かかった分のまず補填と事務費が主ということになりますので、大きくまず変わるということはないような内容となっているところであります。ただ、今年度4億1,994万1,000円が昨年度と比べますと1,100万円ちょっと増えている状況ではあります。その内容としましては、国保の事務費、給料分ということで約800万円ほど、それから介護給付費の事務費ということで、来年度計画を立てるためのニーズ調査をするものですから、400万円ほど増えております。逆に先ほど説明しました介護給付費の繰出金1,000万円ほど減っていますので、合わせた金額で1,100万円ほど増えているという状況にあります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） いずれ国なりから県なりから補填になるということもありますので、一概には言えないのかもしれませんが、これ下水道のときも少しだけ話しさせてもらったのですが、これからどんどん、どんどん人口が減ってくる、高齢化が進んでくるとなってくると、この辺の収入、いわゆる負担してくれる方々が減ってくる可能性というのはもう十分考えられる話ですし、やっぱりそこを見越して今後計画していかなければいけない部分になってくるかと思うのですが、一般会計からの繰出金、特会からすれば繰入金になるわけですが、そういうのが意外と見えない。見えない部分の税負担という形で一般の方々にのしかかってくるような気もしないでもないのです。払っている額はそんなに変わらないにしても、特会にどんどん繰り出していくとなってくると、そういう負担が今後見えてくるような形になってきたときにどうなるかなという不安は少しあるので、この辺はやはり早い今の段階、余力とは言いませんけれども、まだまだ何とかなる時点で何かしら次の手を考えていかなければならないかなと思うのですが、職を奪うわけではないのですが、事務という部分を一本化していったら、例えば県なり県単位とか、今後期高齢者なんかは県単位でやっているわけですが、そういう形でパイを大きくして負担を軽減していくという方法もあるかなと思うのですが、そういう話というのは現場レベル、当然県の担当者なりといろんな形で話することあると思うのですが、そういう話題というのはなかなか最近出ていないのでしょうか。その辺少しお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

後期高齢者の関係につきましては、今県が一本ということで、町のほうでは事務的な簡単な事務、県とのやり取りの事務を行っているという状況であります。国保につきましては、今現在給付費の関係につきましては、県のほうというか、広域連合のほうでやっている状況にあります。ただ、国保税を決めたりとか、あとは給付するのの事務とか受付関係とか、受付関係は当然どこでも出てきますけれども、そういった事務については町のほうで今やっている状況であります。今後につきましては、今度保険税の一本化ということで今現在県内の市町村との話合いを進めている段階ではありますけれども、今のところまだすぐ

というふうになることではなくて、かなりの期間を要しまして、まだまだ先のような状況でなっていると  
ころであります。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） これ遊佐町だけの問題でもないですし、遊佐町が声を上げたからどうこうという  
問題でもないと思いますけれども、やはり町民に一番近いところにいる我々議会であったり、皆さん窓口  
として直接町民の方々と対面している部分から考えれば、今後もきちんとした形で運営していけるという  
前提がないと、我々なかなか接するにも厳しい部分ってたくさん出てくるのかなと思っています。そうい  
うのも含めて、これがいいと、必ずいい面、悪い面、痛しかゆしの部分ありますので、絶対これがという  
話ではないですけれども、ぜひできるだけ長く皆さんから、皆さんがきちんと安心した形で利用してい  
ただけるような財政運営していただければ。これは、先ほど総務課長の話でもないですけれども、町債の話  
だけでもないですけれども、そういう部分を我々もしっかり考えていかなければならないですし、町とし  
て何かしらその方針を考えていかなければならない時期にもうそろそろ入るのかなと思っています。この  
辺、町長、何かご所見あれば。全体の話になりますので、課長だけの話というよりも全体的な話として、  
町長、何かございましたら。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 国保の一本化についても、ほぼ10年ぐらいはかかっているはずですが。ただ、国保  
会計、確かに支払いとかは県で一本化ですけれども、負担については山形県内一番安いところと高いところ  
の差が依然として大きい現状、そして徴収の方式についてもまだまだ市町村ごとに異なるという形を進  
めております。後期高齢者は、スタートしてほぼ20年ぐらいたったのかなと。国保がやっとスタートして  
2年、3年経過しようとしている。これからの課題は、やっぱり介護保険を利用する方が、戦後のベビー  
ブーマーが75歳を過ぎるときがあともう3年、2年ぐら先ん待っています。実はそこが介護保険にとっ  
て一番きつい時期だと思っていますので、県内の市町村長の会議の中では介護についても一本化しよう  
ではないかという意見は出ています、確かに。けれども、それはやっぱりなかなか県が多分受けないのだ  
と思います、負担とかの形でいくと。という形です。実は町村、今町村会ですけれども、市長会、そ  
して市議会の議長会、それから町村議長会と力を合わせて、介護についても一本化についての提案をして  
いく時期がもう既に来ていると思っています。遊佐町は、介護保険計画の中でいくと第8期で2年目に入  
ります。今年からいわゆる戦後のベビーブームの世代の先頭が75歳に到達する時期になりますので、それ  
以降急速に、介護保険を納めるのではなくて今度活用する、利用する方がどんどん増えることが想定され  
ますので、それらの準備については早めから、山形県内、同じ県に住んで、同じ負担で、同じサービス  
というのがやっぱり県民としての共通の願いであろうと思っていますので、それら等の提案もいよいよ動  
き始めなければならない、このような思いであります。そういう声はもう既に上がっております。

以上であります。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ぜひ町長からは町村会等でしっかり発言していただいて、県民という枠ではなく  
て、やっぱり遊佐町民、遊佐町に住む皆さんが安心して医療、また介護しっかり受けられる状況を確保し

ていく、そのための議論をぜひ進めていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。なかなか痛しかゆしの部分ありますので、マイナスの部分も出てくるかと思えますけれども、よろしく願いしたいと思います。それでは、ここの項終わりたいと思います。

せつかく予算書41ページ開いていますので、もう少し福祉のほうにお聞きしたいと思います。今度もう少し話題を絞っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。41ページ上のほうに、扶助費のほうで自立支援関係出ています。いろいろ福祉事業としてなっているかと思うのですけれども、この辺以前もいろいろお話しさせてもらいましたけれども、ほかのいろんな事業と連携しながら、障がいを持たれる方の生活の支援をできる、ただ単にお金を渡すのではなくて、やっぱり仕事をしてきちんと生活ができるような支援をできる状況をもう少ししっかりしたものをつくったほうがいいのではないかという思いがありますけれども、この辺福祉課のほうとしてどのようなお考えを持っているかお聞きしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えいたします。

障がいのある方が働いてというか、いろいろ作業して賃金とかをいただいて、まずそれを生きがいに暮らしていけるようなことというような内容だとは思いますが、遊佐町のほうには今現在就労継続支援のB型ということで、わいわい・かんとりーとゆうとびい、2か所がある状況であります。A型というのは残念ながら遊佐町には今のところない状態でありまして、A型のほうはかなり仕事もきちんとできるような人方が集まっている施設にはなりますけれども、B型についてはなかなか、通常の人と比べるとということにもなりますけれども、かなり差が出てしまうような人方がそこに通っている施設になります。現在のわいわい・かんとりー、あるいはゆうとびいでの内容ですけれども、作業を受託して賃金をいただいている、あるいはよくまちセンなんかも、役場にも来るのですけれども、お菓子なんかも作って収入を得ているというようなことをやっている状況であります。そのほか、草むしりをしたりとか、あるいは段ボールの組立てなんかも請け負ったりとか、それから自動販売機の管理、いわゆる空き缶やペットボトルの回収なんかもやったりとかというような内容もしているというふうには聞いておるところであります。今のところはそれだけですので、できるだけその人方にいろいろ頼んでやっていただいて、収入を増やしてもらってという考えはあります。役場の中でも一応障害者就労施設等からの物品等調達方針というものを立てまして、各課のほうにも流しまして、まず役場全体でそういった施設からできるものを頼んでやっていただくということでは進めているところでもあります。これからもできるだけ、広報も含めまして、その人方にいろいろ作業を委託して生きがいを持っていただけるようやっていきたいと思えます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） B型ですから、やっぱり作業の度合いからすれば非常に軽作業、いわゆる軽作業部分になるかと思えます。でも、そういう障がいを持たれる方々が、ご家族が健在で親御さんが全部面倒を見てくれるような状況がいつまでも続くというわけでもないでしょうし、やはり自立というものをできるような、少しでも自立に近づけるような環境づくりというのはこれからも必要なのかなと思っています。できるだけ軽作業という限定になるのでしょうかけれども、以前から私時々話しますのでけれども、例えばコピー用紙、こういう我々に来るような資料なんかも今ペーパーレス化どんどんなっています。そ

れでもやっぱり紙ってどうしても出ます。例えばこういうを集めて、コピー用紙に再生して、その物品をまた町で購入して、自立の支援の手助けできるだとか、そういうのもあってもいいと思いますし、十数年前ですか、例えばプラスチック、今もうプラスチックのごみ回収ってやっているわけですけども、そういうのを例えば油に変える、油化という方法なのですけども、これはもう灯油に非常に近いような形にどんどん変えていけるそうなのです。8割ぐらいがそうなるそうです。多分そういうので暖房の燃料に充ててもらおうようにする。今SDGsだ何だと言われてはいますが、そういう灯油関係がすぐにでも不必要になるというわけではないので、そこをいかに自立の手助けとしながら、その間に次の方法を考えていくというのも一つの方法なのかなと思っていますので。先ほど課長言ったとおり、お菓子なんか販売したりという話あります。役場でも時々ですが、来ていただいて販売しています。私も購入させてもらいますけれども、やはりそういう方々非常に生き生きした笑顔で仕事しています。そういうのを見るとやっぱり何かしらお手伝いできないかなとはふだん思っていますので、ぜひこれは今後の課題として、予算としてはやっぱりしっかりつけてもらってしっかり執行してもらいたいのですけども、その1歩先、2歩先をこれからも考えていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。では、この項はこれで終わりたいと思います。

次、ページでいきますと31ページになります。広報のほう少しお聞きしたいと思います。これほとんどがいわゆる遊佐町広報の印刷、配布に係る予算かと思うのですが、この辺少しご説明願ひたいと思います。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 3目の広報広聴費になりますけれども、ここの部分については広報委員会の委員報酬、あるいは取材時の事業協力謝礼、あと需用費のほうで広報の印刷代ということで1,200万円ほど等々、あと広報配布のための委託料等が含まれてございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） いろいろ町民の皆さんとお話しする際に時々話としては出てきます。やっぱり広報以前と比べて非常に読みやすくなったということで、私褒められても伝えておきますとしか言いようがないもので、なかなか伝える機会が少ないものですから、この場でお褒めの言葉をいただいているということを紹介させていただきましても、でもありがたいことはありがたいです。せっかくの予算、そういうふうに皆さんから喜んでいただけるということはいいことだと思うのですが、先日もちょっと集落の役員会でも話出たのですが、広報に載っている情報、広報でいろんな形でインフォメーションになるわけですが、これが再度回覧板で回ってくる。再度だけでなく、再々度回ってくる場合もある。この間話題になったのは、みんな見ているのだろうかというのが非常に不安にはなったのですが、そういうのも含めて広報活動のトータル的な考え方を少し考えていかなければならない時期かなと思うのですが、そこで私前回、前々回一般質問のほうで行政無線の代わりにFMラジオを活用したらどうかという話しさせてもらいました。あのときどちらかという危機管理的な話を中心に話しさせてもらったと思うのですが、やっぱり一番言われるのは、遊佐町広報活動といいますか、コマース部分が非常に少ないのかなと、弱いのかなという思いはあります。この辺、町として広報、また昨日

ですか、「クレードル」の情報誌の話もありましたけれども、そういうの以外で何か今後検討していかなければならないかと思うのですけれども、その辺お考えどうでしょう。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） これからということでございますけれども、なかなか新しいものということでは思い浮かばないというのが実情でございます。今現在行っているホームページ等の充実、あといろいろな情報発信手段でございますけれども、フェイスブックは一応アカウントでございますので、そういったあたりでの情報発信というのは充実させていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） フェイスブック私はやっていますけれども、なかなか遊佐の情報って、一般の方からは出てきます。先日も、よく出てくるのは今日の丸池様みたいな形で丸池様の非常にきれいな写真撮ってアップしてくれる方いらっしゃいますし、例えば吹浦ですけれども、協力隊された方が開いたお店の情報であったり、そういうところは割と出てくるのですけれども、やはり他の自治体と比べて行政サイドから出てくる情報って意外と少ないのかなというふうに思っています。この辺やっぱりこれから考えていかなければならないかなと思うのですけれども、インスタグラムは割と出ているようなのですけれども、フェイスブックのほうがたしかアカウントあったと思うのですけれども、その辺最近上がっていないような気がするのですけれども、その運用状況どうでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 私先ほどフェイスブックと言ったかもしれませんが。今現在アカウントで情報発信している分についてはインスタグラムになっております。今委員おっしゃったフェイスブックにつきましても、一度アカウントを取って取組を行ったところでしたけれども、事業者さんの何かの規定に触れたかでそのアカウントが使用できなくなって、今現在についてはインスタグラムだけの情報発信となっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 何かしらの理由というのはなかなか分かりにくい。私の友人なんかもよくツイッターとかフェイスブックストップかかって、何でという疑問を持ちながらやっている方いらっしゃいますけれども、そういうのも含めて割と運用には非常に大変な部分あるかと思えます。ただ、私よく車で移動しているのですけれども、インターネットでの情報の収集というのは非常に便利です、場合によってはかなりの量が入ってくるので、いいのですけれども、やはり何かをしながら、例えば仕事をしながらだったり何かをしながらというときって、聴覚だけではない、視覚まで取られていくと、もうほかのことが何もできないような状況というのは多いと思えます。そういう部分では、やっぱり聴覚、いわゆる聞くだけでの情報の提供というのは非常に有効かなと思うのですけれども、この辺広報担当している課としてはどのようなお考えを持っているでしょうか。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 一定作業しながら等耳から入ってくる情報ということでは有効かと思えますけ

れども、なかなか、そういった作業なり事務仕事に就いておられる方ならいいわけですがけれども、平日の日中とかということになればほぼ聞く機会がないというか、そういった方も多いのかなと思います。そういったところの効率等を考えながら進めていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 私もうちで仕事をしたりほかで仕事をしたりしているときはラジオつけたりするときもありますし、特に車なんか運転しているとき何かしら当然オーディオ系いろんな形で使っていますが、ラジオを聞くことも結構あります。例えばAMラジオだと、NHKとなれば当然、山形放送局あるわけですが、やっぱり全国放送というのが基本になってくると、山形局が発信するようになってくるとやっぱり山形全県の話になってきます。これは、エフエム山形なんかでも当然同じです。となってくると、ある程度エリアを絞ったとなってくると、やはりコミュニティFMなんかをうまく使うのが一番ベストかなと思っています。そういう意味では、本来であればつくる時点で、立ち上がる時点で何かしら出資という形でやればよかったのかと思うのですがけれども、今になっては遅いですが、例えば酒田のハーバーラジオさんなんかで協力体制をつくっていただければ、あそこ基本的にはやっぱり酒田市の情報というのがメインになってきますので、なかなか遊佐町の情報は少ない部分あります。でも、その中でやってもらう方法というのは、ほかにもやり方はあるのかなと思います。町内私も車でいろいろ走るわけですが、例えば私の住む吹浦地区、女鹿、あといわゆる裏通りという滝ノ浦、鳥崎、湯ノ田、あの辺になってくると割と、不感とは言いませんけれども、かなりノイズが入ります。あと、旧国のいわゆる菅野、あの辺はテレビの不感地帯というのがありますので、そういう部分での聞こえの悪さというのがありますし、何か災害あったとき、やはり一番の情報収集としてはラジオというのが一番有効な手段かなと思うのですが、そういうのを考えていけば、ふだんからラジオを聞いていただけるような方法というか、やり方というか、常に情報出しているというやり方を考えていけば、災害時も対応しやすくなるのかなと思うのですが、その辺災害時対応として考えたとき、これは企画というよりも総務課になるのでしょうか、危機管理を担当する総務課のほうでも、いわゆる放送を中断しても出さなければならぬ情報なんていうのは出しやすくなるかと思うのですが、その辺いかがでしょう。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

先ほど企画課長の答弁にもありましたとおり、なかなかラジオを聞ける条件といえますか、私たち町民全体の生活状況を考えますと、日中も含めて全ての人が聞ける状況にあるかというところ、少しやはり難しいところがあるかなということがあります。とはいっても、災害時ということであると、先ほど話題に出ておりましたハーバーラジオさんについては、地域の話とか、それから何かしら緊急事態があった場合の放送だとかという意味では非常に期待できるアイテムなのかなというふうなことは考えているところであります。あと、それ以外にも私どもの総務課の所管としましては、町全体をカバーできる防災行政無線でありますとか、そういったものが考えられると思いますが、なかなか防災行政無線については度々ご指摘をいただいているように条件によって聞こえづらいついているところがございます。そんなところで、ハーバーラジオさんについては、実は遊佐町においても、もちろん全域ではございませんが、一部聞こえる

部分がございます。そういうコミュニティ放送局について新たに受信できる範囲を広げる場合の協議とい  
いますか、そういったものについても受けながらこれまで進めてきたところではございますが、仮に遊佐町  
全域に聞こえるようにというふうなことになりますと、やはりそれに応分の負担が伴うということもあつ  
てなかなか難しい状況にあります。防災行政無線の話に戻りますと、今なかなか聞こえづらいというこ  
とで、今放送した内容は何ですかということ非常に気になる方が多くいらっしゃるということでありまし  
て、今年度電話で放送内容を確認できるシステムということで導入する予定であります。そこに電話をか  
けていただくことで、直近に流れた放送の内容を確認することができると。一定程度防災行政無線が聞こ  
えないといった問題の解消にはつながると考えております。このシステムであります、年度末にかけて  
稼働できる見込みが立っておりますので、これが稼働できた際には町の広報等でお知らせをしながら、ぜ  
ひ町民の皆さんから活用していただきたいと考えているところでございます。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ラジオはあくまで一つの提案ですので、これだけが全てではないのですけれども、  
やはり課長からありましたとおり、問合せしやすくなる方法、これは多分自動応答ではないのですけれど  
も、電話をするとテープが流れているという形になるかと思うのですけれども、それだけでもかなりその  
部分をカバーできるなと思います。あとは、できれば防災行政無線、サイレン、ウーと鳴ったらラジオを  
つけるという癖ではないのですけれども、そういう習慣を少しでもつけてもらえれば何かあったときに町内  
の緊急のインフォメーションもできるでしょうし、風の向きだったり、今も何か雨降っているのですけれ  
ども、こういうので聞きづらいとかというのものないでしょうし、そういうのを含めながらやっぱりインフ  
ォメーションを考えていかなければならないと思いますし、あと危機管理ではないのですけれども、通常の  
広報活動として、遊佐町いろんな行事やっていますけれども、今日何時からやりますとかあした何時から  
やりますというのは割と多いのですけれども、やはり事前にインフォメーションをどうやってやっていく  
か。当然皆さん予定あるわけですから、えっ、こんなの今日あるのとなつて、いや、行きたかったけれど  
も、残念だねというよりも、やはり事前に分かっていたらそういうのに参加できるよねというのも必要だ  
と思います。あとは、やっぱり遊佐町、特に我々も中高生の頃ってラジオ聞きながら勉強したとかつて結  
構あったと思うのです。今の子供たちも絶対数は少ないらしいのですけれども、そういうのはあるそうで  
し、であれば例えば中高生向け、遊佐町の場合であれば少年議会であったり、そういうところのインフ  
ォメーションとか活動状況を定期的に流すというのも非常に面白いのかなと思っていますので、ぜひいろ  
んな形でいろんな方面に対応できるインフォメーションのシステムづくりといひますか、基盤づくりみたい  
なものぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。これ、企画課長、何かご  
感想あれば。

委員長（那須正幸君） 佐藤企画課長。

企画課長（佐藤光弥君） 町からの情報発信については、いろいろ手段があろうかと思ひます。そういつ  
た手段全て使つてということに、あれかこれかではなく、あれもこれもというスタンスで取り組んでいけ  
ればいいのかと思ひます。委員最初のほうにおっしゃつた広報に載つていて、さらに回覧も来て  
というようなお話もありましたけれども、本来であれば広報を見れば全部分かるようなものであればいい  
のかもしれませんが、そこは一定担当者の思いというのがあつるかと思ひます。ぜひ広報にも載せて、

回覧も出して、なるべく多くの人に伝えたいという思いもあろうかと思しますので、その辺はご了承いただきたいと思います。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 議会もデジタル化ということで、こういうタブレットここにそろっていますけれども、デジタルにはデジタルのよさ、アナログにはアナログのよさありますので、一概にこれはいい、あれは駄目という話ではないのですけれども、アナログもうまい形で使っていただいで効率よくやっていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは最後に、32ページでお聞きしたいと思います。6目財産管理費の中で、工事請負費ということで、46万2,000円上がっています。これ先日頂いた振興計画のほうのあれ見ますと、財政のほうで旧菅里保育園ブロック塀改修工事が同額出ています。これは、この予算ということでよろしかったのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。旧菅里保育園の敷地の県道側のほうにありますブロック塀と、それからその延長で南側にあるネットフェンス、これが経年劣化によって更新が必要な状態ということでありまして、財産管理ということで、ある意味ブロック塀については通学路にも面しているということもあって、崩壊すると危険だということでありまして、改修が急がれているということでの工事費でございます。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 財産管理もそうですけれども、危機管理という部分でもやはり特に通学路に面しているブロック塀なんていうのは危険極まりないという部分もございますので、ぜひ早急に撤去していただければと思うのですけれども、今このように通常使っていないような場所など結構あるかと思うのですけれども、この菅里保育園というのももう閉鎖になってから大分になるわけですけれども、これだけではありません。旧菅里中学校は、一応資料なんか入っていますので、全く使っていないというわけではないのですけれども、やはり一つ課題のある建物かと思えます。こういう建物は町内には幾つかあるかと思うのですけれども、この辺の管理についてどのようなお考えをお持ちなのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 中川総務課長。

総務課長（中川三彦君） お答えをいたします。

公共施設の管理ということであります。公共施設の総合管理計画という計画の中にそれぞれの個別の施設についても、その管理の在り方、方向性について一定程度の方針を持っているということはあるのですが、ただ具体的に今回の旧菅里保育園を今後どうやって使っていくかという部分については、まだなかなか具体的な方向が定まっていないということでございます。今現在、旧菅里保育園については、管理ということでは敷地内の管理にとどまるという形になってございますし、また建物もございしますが、建物の中については一部危機管理の資材でありますとか、そういったものが入ってございしますが、そのような状況でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 8番、赤塚英一委員。

8 番（赤塚英一君） いろんな形で利活用もされていることは十分理解しての話だと思って聞いていただければと思うのですけれども、どうしても空き家屋といいますか、空いている建物、ふだんから人の出入りもほとんどなく長期間そのままになってくると、やはりその管理には一番課題が出てくるのかなと思っています。これから小学校も統廃合で空き校舎出るわけですけれども、小学校に関しては割と各地区のまちづくりセンターが当然入ったりするわけですけれども、それだけで収まらない。まちづくりセンターなんかでもやっぱり移転すれば移転したで建物が空くわけですし、そういうのも考えて、やはり一定程度のところできちんとした形で整理するのが重要なのかなと思っています。今回はブロック塀等の撤去ということでございますけれども、これも含めてやはりきれいにするとところはきれいにしていけないと何かしら事故が起こってからでは大変ですし、事故が起きないまでも、あるだけでやっぱり管理に係る費用というのは当然発生するわけですので、そういうのを含めてきれいにするとところは随時計画的にどんどんきれいにしていって安全にして、可能であれば転売等を勘案して、土地なんかも利用してもらおうという方法考えたほうがいいのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わるわけですけれども、今回最後になりますただいまいろいろご答弁いただきました中川総務課長、そして畠中地域生活課長、そして我々議会の事務局長であります高橋事務局長、本当にお世話になりました、ありがとうございました。ご勇退なされても、ぜひ町のために一方ならぬご尽力をお願いしたいと思います。また、引き続き課長で残られる皆様には、またいろいろ今後もご指導願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。新しく課長で来られる方、どなたになるか楽しみではございますけれども、今後遊佐町発展のため我々も一生懸命努力してまいりますし、課長の皆様からもぜひお力添えいただければと思っていますので、よろしく願いいたしまして、私の質問は終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

委員長（那須正幸君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 年のせいかな質問の構成力が落ちてきまして、あっち行ったりこっち行ったりしますので、その辺はお許し願いたいというふうに思います。

まず最初に、産業課長のほうにお伺いしたいと思います。55ページになりますけれども、林業費の中にいわゆる松くい虫防除の予算がまた相変わらず入っているわけですけれども、その内容について町の町単の予算等々も入っているかと思っておりますので、県とすみ分けをした内容を提示願えればというふうに思いますので、よろしく願いします。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまご質問いただきましたのが松くい虫防除委託料等となっておりますけれども、3,726万8,000円というものとなります。このうち松くい虫防除関係でまいりますと、町単独で行う松くい虫被害木伐採作業委託料といたしましては、令和4年度300万円計上させていただいております。そのほか補助事業でございしますが、山形県森林病虫害等防除事業、こちらは国2分の1、県4分の1補助をいただきまして、町が4分の1を負担するというものになりますけれども、具体的には無人ヘリ散布、こちらが27.5ヘクタール予定しております。加えまして、地上散布、こちらがノズル、スパウターを使っての地上散布でございま

すが、41.88ヘクタール。この散布に合わせて環境影響調査、こちらと一緒にしておりますので、こういったものを合計いたしますと1,150万円というのがまず補助で実施をするものとなっております。そのほか補助事業といたしましては、保全松林の健全化整備事業、衛生伐と言われるものとなりますけれども、こちらが国10分の5、県が10分の2、町が10分の3を負担して実施するものでありますけれども、こちらが総額で1,500万円ということになっております。そのほかの様々松くい虫防除関連ございますけれども、大きい部分でいきますと今説明させていただいた部分となっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今説明のありました27ヘクタール及び41ヘクタール等々はどのような位置関係にあるのかということと、松林全体の中で何%ぐらいに当たるかというのはもし分かればお伺いしたいですし、昨年12月に行われたいわゆる松林の手入れのボランティア参加させていただきましたけれども、下枝が枯れていて、これ松林ちょっと傷んでいるなという印象があったのですけれども、その辺の状況をもし産業課のほうでつかんでいればお話し願えればありがたいです。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

松くい虫の防除作業の場所ということになりますけれども、例年行っている場所ということになりますけれども、西浜を中心とした海岸林ですとか、そちらのところはまずメインとなるかと思われまして。

無人ヘリの散布につきましては、林道十里塚比子線、下藤崎線、中藤崎線というところを例年行っているというものとなります。

あと、作業に委員もご参加いただいて現場等を御覧いただいていたわけがございますけれども、そちらの部分に関しましては状況等詳細把握しておりませんので、ちょっと答弁は控えさせていただきたいなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 松くい虫は恒常的にやっぱり防除していかないと抑えることができないというような事業なのだろうというふうに思いました、今お話を聞いた時点では。と一緒に、その下のほうになりますけれども、18節のほうで、56ページに入ってしまいますけれども、航空レーザ測量共同実施町負担金ということで、かなりの金額が計上されております。これって一体何なのでしょう。お願いします。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

航空レーザ測量共同実施町負担金といたしまして、1,375万6,000円計上させていただいております。こちらにつきましては、令和4年度新規で行うものになりますけれども、民有林を対象としました航空レーザ測量の共同実施、県が主体となりまして、関係市町が共同実施させていただきますけれども、そちらの負担金ということでの計上となっております。事業実施主体は山形県となりますけれども、県の負担分としましては事業費の2割負担、市町村が負担する部分が残りの8割負担といった取決めをさせていただいておりますので、そちらの8割負担分を拠出するものとなっております。令和4年度の共同実施希望市

町村、事前に県の中でもいろいろ声がけ等ございまして、共同で実施を希望する市町村でありますけれども、今回行いますのが鶴岡市さん、酒田市さん、庄内町さん、真室川町さん、それに遊佐町ということでの枠組みとなっております。県が実施した見積りを徴取しているようでございますけれども、5社から見積りをいただきまして、そちらの平均の金額で事業費を想定しているようでございますが、総額で2億1,494万円という数字となっております。事業費の8割を各市町の計測面積で案分をするということでございますので、遊佐町につきましては全体の8%が面積でいきますと対象となるということでございます。そうしますと、遊佐町の負担分の金額であります、2億1,494万円のまず8割でありますので、0.8、その8%で0.08を掛けまして1,375万6,000円、おおよそというふうになりますけれども、1,375万6,000円を予算化させていただきたいということでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） お金の部分は分かりましたが、一体何というのをお答え願っていないというふうに思います。民有林のどういう調査なのかということをお聞きしたところでした。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 失礼をいたしました。そもそもこのレーザー測量をなぜ行うのかといったようなことになりますけれども、現在示されております森林経営管理制度というのがございますけれども、遊佐町でいきますと一旦は対象と思われる方々、林等を所有されている方々に、部分的ではありますけれども、アンケート調査等実施をさせていただきましたが、アンケート調査の精度がちょっと低いということもございまして、改めてその手順を踏みながら、どこから事業実施に向けていろいろ意見集約等図っていくかという取組がこれから求められているわけですけれども、そういった際にやはりもうできるだけ詳細な森林のデータが必要であろうといったことがございまして、各市町ともそういった情報、データ収集が課題ではあるといったような認識でありましたので、共同でレーザー測量に取り組むということになったものでございます。4年度レーザー測量は実施をいたしますけれども、その翌年度にはそのデータを基に解析をして、それぞれの市町で森林経営管理制度の運用に向けて活用していくといったことで共通理解を図っているということでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 先ほどのお話で、8割が町負担、地方自治体負担というお話がございました。緑環境税等々取られておきながら町が8割も負担しなければいけないというのかなり難儀な事業だなというふうに思うのですが、かといっていわゆる測量した後にまた町の業務負担も増えそうなのですが、その辺はどのように担当課としてお考えでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

レーザー測量の負担分としましては全体の8割ということではございますけれども、こちらの財源でございますが、森林環境譲与税いただいておりますので、まずはそちらを充当させていただいて、この事業に活用するというところでございます。単年度だけの譲与税ではたしか若干不足が出るかと思っておりますけれども

も、これまで基金として積立てもございますので、そちらを崩しながらこの事業には充てていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） その一定行為の部分ぜひ初めに説明してほしいところなのですが、実際これを運用というか、調査が終わって運用するに当たって、我々いわゆる民有林を持つ管理組合等々にはどのようなことで恩恵が出てくるのかということをお聞きしたいところなのですが。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

実際ご自身が所有されている森林とか、そういったものがどこにどれだけあるのかといったところをまず確認をしまして、その管理、それについて意向調査をさせていただくものとなっておりますけれども、町としましては、ご自身で森林の管理等ができない場合には、こちらで林業業者さんとつながらせていただいて、そちらから経営につなげていただくといったようなところは考えておりますし、あとはご自身で全くできないと、経営にも適さないような林等をお持ちの場合は、町のほうに管理権をお譲りをいただいて、町で管理をするといった制度上はなっておりますけれども、まだそこまでの議論といえましょうか、詳細な計画等まで詰めておりませんので、まずはレーザー測量の結果を待って解析をしてということで、もう少し時間をかけて検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆる山林の所有者に関しましては、総務厚生常任委員会の中でも町民課長のほうにいろいろお伺いしたところで、やはり山林のほうは代が替わると耕作放棄みたいな感じで私できませんよという、いわゆる相続放棄まで起きているような状況になるのではないのかという話もしましたが、部分だけの相続放棄というのはできないというような町民課長のお答えでした。今回もいわゆるレーザー測量はしたはいいが、その後の使い方がどうしたらいいのかというのは本当にこれから大変になってくるのかなというふうに思います。うっかり町のほうで管理というような言葉が出てきそうになるほど難しい問題で、国としても恐らく国土を守るという意味では大変な問題で、このような測量を行うということなのだろうというふうに思います。できれば最終的に、いわゆる衛星を使ったGPS測定において、自分の山に行ったときここからここまでと特定できるようなことってできるようなものなのでしょうか。その辺の技術的なものは無理でしょうか。ぜひ分かればお答え願いたいです。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

レーザー測量によって境界まで分かるのかといったご質問でよろしいかと思うのですが、航空機を使ってレーザーを照射をして返ってくる速度からいろいろ木の高さだとかどれだけの材積があるかとかいったようなことは分かるかと思うのですが、実際境界がそれで分かるかとなると、最終的にはやはり立会い等が必要になってくるのではと。立会いに行く前の可能な限り詳細なデータというところを集めるということ、あとはデジタル化をしているような分野で活用ができる、林業作業に対しても活用がで

きるとか、そういった部分でやるものでありますので、これをやったからといって境界がはっきり分かる  
といったものではないというふうに認識しております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 山というのは1年で様相が変わるとというのが定説でございまして、私も国調でお  
やじの代わりに境界確認に入ったのですけれども、今入っては全然分かりません。どこに自分の山あるか  
分からないので、なのでいわゆる今そういう質問したのですけれども、最終的にはやっぱりそういうよう  
なことも必要になってくるのかなというふうに思います。ロシアは分かっているのだらうと思いますけれ  
ども、恐らくそういうのを使って攻撃をしているのだらうというふうに思いますけれども、余計な話でし  
た。これにこんなに時間かかるとは思いませんでした。

では、ちょっと戻りまして、51ページから始まりますけれども、52、53辺りにずらっと並んでいるので  
すけれども、いわゆる町の主幹産業といえば農業ということで、農業のいわゆる施策的な予算がずらっと  
並んでいるのですけれども、実は12月とか3月の補正等々で大体県の認可は下りませんでしたので、全部  
なくなってしまうのです。その辺で令和4年度一応は2億3,000万円ほど計上になっているわけですけれど  
も、これだけはぜひやりたいのだというような目玉事業ございましたらお願いしたいというふうに思いま  
す。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

令和4年度の農業関係の目玉事業といったことでのご質問でございました。目玉事業となるかどうかと  
いうところはちょっとあれなのですけれども、やはり町単独の事業で農業振興図れるものではないと思  
っておりますので、国、県の補助事業も活用するといった意味から、今新規に今回予算化されている部分  
の事業をご紹介をさせていただきたいと思っております。その中でも、人材育成とか、そういった部分に  
つながる補助事業等ございますので、そちらをご説明させていただきたいと思っております。

予算書でまいりますと52ページになりますけれども、負担金補助及び交付金の欄となります。この52ペ  
ージの中の一つとしましては、下から6つ目ぐらいでしょうか、経営継承・発展支援事業費補助金300万円  
といったものがございます。こちらにつきましては、令和3年度の中での9月の補正でも計上させていた  
だいたものになりますけれども、令和4年度も取組を予定をしております。認定農業者等から経営を継承  
した後継者が経営発展計画に基づいて実施する事業、そちらに対しての補助となりますけれども、経営発  
展に向けた取組に必要な経費の支援を行うものとなります。補助上限が100万円、国2分の1、町2分の1  
の負担というものでございます。現時点で対象となるであろう農業者数の見込みを一応3名というふう  
にこちらでは想定しておりますので、100万円ずつの3名分で300万円計上をさせていただいております。

あと、その下の部分にございますけれども、新規就農者経営発展支援事業費補助金1,125万円でございま  
す。こちら令和4年度の新規事業、国の事業を活用させていただくというものになりますけれども、就業  
時49歳以下の認定新規就農者を対象としまして、経営発展のための機械、施設等の導入を支援するもの  
ということでございます。事業費としては500万円上限という形を取っておりますので、4分の3、こちらが  
国からの補助ということで入ってまいります。新規就農予定者を今のところ3名と想定をさせていただい

て、計算をしまして1,125万円の事業費というふうに見ております。

あと、もう一つでございますけれども、その下の下に新規就農者経営開始資金事業費補助金450万円でございます。こちらは、農業次世代人材投資事業の後継事業という位置づけになっておりますけれども、こちら49歳以下の認定新規就農者に対する経営開始資金の補助となっております。1か月当たり12万5,000円、こちらを12か月支援をさせていただくもの、年間で150万円となりますけれども、こちらの新規就農予定者を一応3人ということでこちらでは見ておりますので、450万円事業費として計上させていただいております。

いずれにしても、やっぱり後継者育成が一番の課題ということで、どの作業においてもそうだと思いますけれども、こういった国の制度を活用して遊佐町の農業者の育成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） まさにいわゆる後継者育成というのは喫緊の課題というふうに思います。国の悪口を言うわけではありませんけれども、大分法人化で農地は集約しましたけれども、一番悪いのは、法人で米を出荷するものですから、今青申で申告終わった方々も多いかと思っておりますけれども、いわゆる米の収入は雑収入という取扱いなのです。本当の米の収入ではないのです。それって恐らく作っている人にとってはやる気がうせる、心が折れる部分だというふうに私はいつも常々思っておりました。新規就農の中でも一番大変なのは、新しい農地を求めると水利権を持つことというふうに思います。畑作であれば、ある程度井戸を掘ったりとか、ちょっと高くなりますけれども、町の水道を引っ張ってきたりとかというのはできるかと思っておりますけれども、いわゆる水利権というのは、その土地、その集落で受け継がれてきて管理されてきたものですから、なかなか新入りの方々には優しくはないだろうというふうに思います。そういうことでは、やっぱりある程度町が仲立をして土地と水利権等々手当てしてくれる、いわゆるそんな窓口が必要になってくるかなというふうに思います。その辺の窓口があればいいのですけれども、それと一緒に58ページに行く遊佐ブランド推進事業の予算が入っております。その中で、いわゆるブランド推進となると、それだけにとどまらず、畑作なり、いわゆる農産物の加工まで、販売までというふうになるのかもしれないけれども、今の役場の体制の中では難しい。先ほどのお話が難しいとなれば、ブランド推進事業の中で少し窓口的なものは持っていただきたいというふうに思いますので、まず58ページの遊佐ブランド推進事業の内容について改めてお聞きしたいというふうに思います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

58ページの12節委託料のところ遊佐ブランド推進事業委託料等と、2,743万6,000円の表記がございます。こちらの委託料のうち、遊佐ブランド推進事業委託料としましては1,855万円予定をさせていただいております。遊佐ブランド推進協議会でございますけれども、遊佐ブランド推進協議会の概要、経過に若干触れさせていただきたいと思っております。皆様ご存じのように、遊佐ブランド推進協議会ですけれども、平成17年度設立をされまして、遊佐ブランドの開発と人材育成の取組を実施してまいりました。平成18年度からは、国の雇用創造事業の採択を受けて創業支援センターを立ち上げて、29年度まで雇用創出と就業支援

の事業にも携わってまいったところでございます。これまでの16年間の活動におきまして、遊佐カレーですとか耕作くん、ほかの遊佐ブランドの商品開発に成功してきたというふうに思っておりますけれども、それに加えて国の補助事業を活用しての人材育成、雇用創出に成果を上げてきたのではないかとこのように思っております。また、友好都市であります東京都豊島区での遊佐ノ市の定期開催ですとか、まるっと遊佐においての特産品の紹介ですとか、そういったものを行ってきたわけですが、こういったものによって首都圏との交流促進につながってきていたものと思っております。

補助事業期間で、人員体制のお話になりますけれども、最大5名という事業推進員がおった時期もありましたけれども、現在は事業推進員が2名の状況となっておりますので、なかなかマンパワーの不足ということがございまして、雇用創出事業ですとか特産品の開発、イベントの開催を従来の規模で継続することが困難になっている事情となっております。加えまして、令和2年度以降、コロナ禍の影響によって事業規模が縮小して、首都圏での販路拡大事業の中止、これが相次いでおるといこと、販路の縮小から加工品開発の取組が停滞している状況にございます。今後は、新しい生活様式に対応した加工品開発と販路拡大が求められているものと認識をしておるところでございます。

そういった現状を受けまして、予算のほうの説明となりますけれども、新年度、これまでと違ったところにつきましてでありますけれども、令和4年度から現在の2名の事業推進員に加えて、事務局長的な位置づけとなりますけれども、主任事業推進員を1名採用して事業に取り組んでいただきたいということで考えておるところです。主任事業推進員につきましては、1か月の給料としましては25万円を想定しております。また、賞与を年2回、それぞれ一月ずつ、2か月分になります。ですので、事業推進員の年間の給与については350万円ということになりますので、この部分が昨年と比べて追加になっているということでございます。あと、そのほか委託料につきましてはですけども、現状の体制をどのようにまた持っていくのかということが大きな課題でもありますけれども、令和4年度から、これまで負担金のほうに、ブランド推進協議会への負担金ということで115万6,000円計上させていただいておりますけれども、負担金のほうからこちらの委託料のほうに付け替えをさせていただいて、115万6,000円は委託料のほうに追加、あと6次産業化の補助金30万円、こちらについてもこの委託料のほうに加えさせていただいて、合計145万6,000円を新たに委託料のほうに追加をしたいということでの予算化でございます。あと、ブランド推進協議会の見直しに当たっては、地域力創造アドバイザー事業業務委託料、アドバイザーの方から入っていただいてブランドの再構築につなげていきたいと思っておりますけれども、そちらの委託料分としまして560万円想定をしております。地域力創造アドバイザー事業、総務省の事業を活用させていただいて事業見直しに取り組むということでございます。財源としては特交対象となるようでございますので、補助金ではございませんけれども、この費用も国のほうで見ていただけるということでございました。

長くなりました。以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 確認でございます。ブランド推進協議会の今事務局ということで、新たに主任クラスの人員を雇用するという考え方でよろしかったでしょうか。うんうん言っていますので、いろいろ内容についてはまた隣の方が後で午後から聞くということでしたので、私はさわりで終わりたいと思うのですが、いわゆるその人員に関しましてどのような、先ほどアドバイザーということもございました。

それは、総務省の予算をいただいての新たなアドバイザーの雇用ということでございます。いわゆる25万円の報酬でどのくらい働いてくれるかなのですけれども、いつも成功したところの話でいくといわゆる名物男が必ず登場するわけなので、その辺いわゆる名物男になるための一つの自由になるお金も必要なのではないかなと。今はコロナで大変なのでしょうけれども、いわゆる固定給の25万円だけでなく、あっちこっち飛び回る経費的な、本当に我々もコロナで行けないのですけれども、あっちこちもって見て回りたい。見てきたものは、その価値によって反映されていくというふうになるのだらうと思います。長野県の小布施辺りだと、いわゆるヨーロッパのマルシェを見てきた人がかなりの成功例を上げてきたというような、榭一客殿であるとか、そういうのが成功例として挙げられております。名物男にするためにもっとお金を使ってもいいのではないかというのが私の感想です。

そのすぐ下にいわゆる施設賃借料というような一行がまた別に、恐らく推進事業のほかに計上されております。建物に関するいわゆる賃借料だと思うのですけれども、いわゆる賃借料の性格についてももう少し詳しくお願いできれば。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

使用料及び賃借料で498万円の予算計上となっておりますけれども、この中にはゆぎ元町地域交流センターのAEDのリース料、こちらが5万3,000円、地域活性化拠点施設のAEDのリース料7万円、あと地域活性化拠点施設の共同加工場の設備機器のリース料、こちらが210万7,000円計上となっております。こちらの設備機器賃借料、リース料の中でありましてけれども、どういったものをリースをしているかということになりますが、加工室にございます高温圧力調理器ですとか、プラストチラー、こちらが急速冷却調理器でございます。あと、食品乾燥機、あと消毒保管庫、そういったものが加工室のほうにございます。あと、放送室のほうでは、真空包装機、ラベルシーラー、こういった機器をリースをしておりますけれども、これの年間のリース料ということで210万7,000円となっております。あと、施設の賃借料でございますけれども、地域活性化拠点施設を大阪有機化学工業株式会社様からお借りをしておりますけれども、そちらの賃借料としまして年間275万円をお支払いをしておりますので、これを計上しております。令和3年度で3年間の賃貸借契約が満了となりますので、現在4年度からの新規、新規といいたいまいしょうか、継続、賃借に向けて協議を進めているところでございます。今のところまだ確定にはなっておりませんが、これまで3年間賃貸借契約を結んでおりましたので、まず同じ3年間というようなことが今の時点では相手方からお示しをされております。ということもありまして、まず275万円、今後も3年間は同額の予算化となろうかと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 先ほどの農政のお話からいわゆるブランド推進事業のほうにまでちょっと飛んでしまったのですけれども、いわゆる動かすのは人、人材ということなので、八福神のほうに事務所を構えた都合ちょっと遠いかなというのはやはり今率直に感じるところであります。いわゆる産業課は役場内にあって、いわゆるブランド推進協議会事務局は八福神にあって、実際販売の最先端となるのがやっぱりふらっとになっていくという、もう三角関係でとても離れているような……

(何事か声あり)

9 番(阿部満吉君) 邪魔するな。そういうところで、その連携がちょっと心配かなというところもございまして、その辺をやっぱり束ねるのが産業課長のこれから今年度の本当の正念場なのかなというふうに思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

ほかにも質問をお願いしておりましたので、もう一つ、地域生活課のほうに移らせていただきたいというふうに思います。お願いしていたのは、ページの64ページのいわゆる河川費になりますけれども、昨日も7番委員のほうからいろいろ、64ページ、いわゆる河川の管理業務等については質問がございました。私のほうからは、今年6月の総会をもっていわゆる月光川組合というものがまずは一旦の歴史を閉じるというお話がございました。ある程度ここで検証的にひとつ締めをしないと月光川の組合というのも成仏しないのかなというふうに思いましたので、ぜひ課長のほうからその辺のところをお伺いしたいというふうに思います。今まで月光川費として我々年間に税という形で徴収されてきたわけですが、その事業をどういうふうに今後町で引き継いでいくのかというあたりからお伺いしたいというふうに思います。

委員長(那須正幸君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

月光川水害予防組合につきましては、約140年間の歴史今年度閉じるということになるかと思っております。今年の7月をめどにということで、現在解散の事務作業を進めているところでございます。来週23日も川議員の皆さん集まりまして、解散に基づきまして、その辺協議議案ということで、来週23日にご協議していく予定になってございます。また、解散ということで、組合の皆さん家族いらっしゃいますけれども、今年の2月1日でもございましたけれども、生涯学習センターにおきまして解散に関します説明会開催をさせていただいたところでございます。これまで月光川水害予防組合で実施してきました河川の草刈りににつきましては町で継承していくということで確認をしてございますし、草刈りの経費につきましても新年度の一般会計予算のほうで準備をさせていただいているところでございます。また、月光川水害予防組合が解散されることによりまして、河川の情報が届かないのではないかと心配があります。また、経営の要望活動なども手薄になってくるのではないかなということで、川議員の皆さんからもそういった心配の声が出されまして、何らかの形で組織づくり、つくっていく必要があるのではないかとということで議員の皆さんからもご意見いただいているところでございます。7月は若干時間ありますので、まず川議員の皆さんと一緒にその辺の組織づくり検討していきましょうということで、現在調整をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長(那須正幸君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) いわゆる月光川といえば、我々農業する者にとっては母なる川というか、月光川の水がなければ稲作はできませんし、開発米というおいしいお米もできないというのが本音でございます。農協青年部時代は、いわゆる石けん運動をしながらいかに下りをして、いわゆる清流を守るということを念頭にして、清流の中で作られる農産物を自信を持って作ってきました。その辺のことはこれからも引き継いでいただきたいというのが本音でございます。いかに下りというのは、高瀬小学校の4年生ですか、5年生でしたか、6年生でしたか、今でもやっているようですけども、川面の水面ぎりぎりから見る景

色というのはまた別ですし、ここにおられる私と同じぐらいの年代の方々は川遊びもされた年代の方も多いかと思います。やっぱり遊佐町は石けん運動を見るように川を大事にしてきたし、鳥海山を大事にしてきたということはぜひ否定しないでこれからも続けていくべきことだと思いますので、その組織に関しましては今後とも解散に当たっての一つの宿題になるかと思っておりますので、退職されようともぜひその道筋をつくってあげて、ではねと言ってください。それを申し添えて、この項は終わりたいというふうに思います。

教育課のほうにもお願いをしておりましたので、時間がないので、1問だけお願いしたいと思うのですが、ページ78から79ページのほうにいわゆるスポーツ少年団関連の予算が載っておりました。ざっと見ていって、コロナのこともあろうでしょうけれども、ツーデーマーチ等々もどうなるか分かりませんし、登山マラソンはできないのかなというようなところも今ささやかれている状況です。何よりコロナだけでなく少子化が拍車をかけてきて、何かちょっと小耳に挟んだのですけれども、山形県のジュニア駅伝とかなくなるのではないかと、あとは全中の大会はいわゆる学校の部活ではなくて、クラブチームも全中に出られるというようなお話もございました。その辺の状況について、もし把握しているのであればお願いしたいというふうに思います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

ただいまのご質問で、まずジュニア駅伝競走大会の状況を申し上げたいと思います。これは、町としては毎年度勝ち負けよりも練習などを通して最後まで諦めない心を育むことを目的に、これまで大会に参加してきたところでございます。ただ、残念ながらただいまありましたようにコロナの影響もあり、2年度、3年度におきましては、またさらにオリンピックなどの関係もあって開催はされませんでした。しかし、町としましては独自で活動もしてまいりました。この2年度、3年度においては、ほかの大会への参加も探しましたが、残念ながらコロナの影響によって参加できる大会は見当たらなかったわけなのですが、保護者を交えて吹浦の遊ぼつとを利用してミニ駅伝競走大会を開催したという経過がございます。この小学校5年生以上の希望者と中学生は基本的に陸上部を対象としておりますけれども、2年度では30名、3年度では26名の参加がございました、チームの編成としては、勝ち負けにはこだわってきませんでしたけれども、この活動が実を結んで、今年度は県の縦断駅伝競走大会のほうに中学生が3名、県の女子駅伝のほうに中学生2名が選出されたわけでございます。駅伝競走大会につきましても、中学校の地区予選でも男女アベックで優勝して、県大会に飽海地区第1代表として出場、さらに男子は東北大会に県代表として出場を果たしたところでございます。最後まで諦めずに練習すれば結果が出るということがいい教えになっているのではないかとこのように思っております。

ジュニア駅伝について、これ中止の情報になりますけれども、残念ながら令和4年度以降山形県ジュニア駅伝競走大会のほうは、令和4年2月に山形県スポーツ保健課のほうから通知があり、開催されないこととなりました。しかし、町のほうとしましては、これまで同様に最後まで諦めない心を育むということを目的として、今後も独自で活動をしていくべく今回補助金のほうに42万円を予算計上させていただいたところでございます。

もう一つ、中体連、全国大会には部活に限らずクラブチームも参加可能というふうな情報があるやとい

うことでご質問がございましたけれども、特に今のところはそのような情報は把握はしていないというところがございます。また、これも今のところ中体連の酒田飽海地区大会、それから県大会ではクラブチームとしては参加不可能となっておりますので、申し添えたいというふうに思っております。少子化の関連になってくるわけなのですけれども、参考までにこれまで部活動としましてですけれども、合同チームを組むというように、遊佐中学校の野球部が一時期市内の鳥海八幡中学校のほうと組んで出場した経過がございました。これは、ただし酒田飽海地区大会のみの出場となるわけなのですけれども、今後例えば学校同士で協議をしながら合同チームを組むといったその可能性については今後もあるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） いわゆるジュニア駅伝のほうは、ちょっと今後開催が難しいかなというようなお話もございました。内輪の話になってしまいますけれども、庄内みどりになる前、遊佐町農協の時代に農協駅伝というのがございました。いわゆる酒田と合併をするということで農協駅伝がなくなったのを悔しがって、隣にいる方が会長となってこばえちや駅伝をつくったわけで、なくなればつくってしまえばいいというのが我々の本心でありますので、遊佐町が主催するジュニア駅伝を今後つくれば全国から集めてしまってもいいのではないかというような感じを今受けたところでございます。今年の出産が四十何名とかというような数字も出てきております。前あれだけ選手がいた剣道大会でさえ本当に合併しないと、小学校も合併だし、中学校も本当に剣士が少なくなって、全中に出れるかというような、個人戦ぐらいしか出れないかというようなところで、クラブチームということが全中のほうでも検討されているという話をラジオで生島淳さんが言っておりましたので、これは恐らくそういう流れになるのだろうというふうに思いますので、ぜひ準備方よろしくお願ひしたいというふうに思います。

そのほか本当はちょっと遊' s の関係で町内のクラブチームの話も今後この時間でしたいと思っておりますけれども、ちょっと時間も限られておりますので、その辺はまたの機会にお願ひしたいということにいたしまして、私の質問は終わりたいというふうに思います。

長年務められた課長の方々、大変ご苦労さまでございました。今後ともぜひこの辺に座るような気持ちで町にご協力いただければというふうに思います。

委員長（那須正幸君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時52分）

休

憩

委員長（那須正幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（那須正幸君） 直ちに審査に入ります。

11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 私からも質問します。

地域生活課のほうに、63ページの工事請負費 1 億5,800万円、町道改良工事、町道にもいろいろあるのかもしませんが、どのような工事内容か伺います。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

工事請負費、来年度 1 億5,800万円、大きい事業費準備をさせていただいております。来年度の工事予定箇所でございますけれども、10か所予定してございます。1つ目といたしましては、町道西浜地内になります道路改良工事ということで、両サイド側溝、昔の現場打ちの側溝入っていましたので、それに新しいU字溝を入れまして、路面も砂利道になっているということで、舗装を併せて上げる工事になります。こちらが600万円でございます。そして、2つ目としまして、町道金俣三ノ俣線のり面の補修工事でございます。具体的な場所は、月光川大橋、ダムの橋渡ってすぐ山に向かって左側、高いきついのり面になりますけれども、そちらの路肩の部分がガードロープになっているのですけれども、その基礎部分がクラック入っておりまして、ガードレールもたんで用をなしていないということで、そちらのガードロープと基礎工事の補修ということで500万円予定してございます。3つ目といたしましては、町道和田下長橋線側溝整備ということで、場所につきまして防災センター西側、あの部分だけ側溝入っていないのです。その部分の側溝整備させていただきます。約70メートルほど予定してございます。500万円予定してございます。4つ目になりますけれども、こちらは継続事業になります。町道杉沢本線の舗装補修工事、こちらは平成30年度から継続的に実施しておりまして、来年度 5 年目になりますけれども、事業費ベースで3,000万円予定してございます。5つ目になりますけれども、こちら継続事業となりまして、町道畑西線道路改良工事、月光園の前の道路改良工事になります。こちらは、平成30年度から着工いたしまして、継続事業、来年度 5 年目になりまして、事業費ベース4,000万円予定してございます。6つ目になりますけれども、町道上戸畑線ということで、上戸地内の側溝整備でございます。事業費ベースで500万円。7つ目、町道大滝線側溝整備工事ということで、こちら広野地内になりまして、緊急車両の通行が容易でないということで、地元の方からご要望いただきまして整備いたします。延長50メートル、事業費ベースで400万円予定してございます。8つ目になりますけれども、こちら継続で、広畑橋の架け替え工事になります。今年度上部工上がりますので、その橋の両サイドの取付け道路ということで工事予定してございます。来年度 4 年目になりまして、事業費ベースが5,000万円予定してございます。9つ目になりますけれども、これも橋の超寿命化の工事でございます。来年度から尻引橋、七日町から和田に抜ける橋となりますけれども、結ぶ橋になりますけれども、尻引橋の補修工事予定してございます。こちらは、4年、5年とできれば2か年で完成させたいということで、来年から着手予定してございます。来年度は、下部工の補修と橋の両サイドの縁端拡幅ということで予定をさせていただいております。事業費ベースで1,000万円。そして、最後になりますけれども、小規模橋梁補修ということで、短い橋になりますけれども、床版橋の補修、これは駅前地内予定しております。ボックスカルバートにできれば入替えしまして、橋梁台帳のほう落としていきたいというふうに考えてございます。以上、来年度10か所予定をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 町道の工事箇所もいろいろございますけれども、生活道路が多いと思いますので、まずよろしく願いいたします。

その次ですけれども、その委託料の3,963万円、測量設計委託料等とありますけれども、この内容についても伺います。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

委託料でございます。来年度の委託箇所につきましては、6か所予定してございます。1つ目は、先ほど申し上げました月光川ダムの上ののり面、基礎ブロックの補修ということで50万円。そして、2つ目といたしまして、町道和田下長橋線側溝整備工事、防災センターの西側の側溝整備に係ります設計ということで100万円。そして、尻引橋の補修工事ということで、こちらのほうの設計監理、建設技術センターさんのほうにお願いすることになるかと思っておりますけれども、300万円予定してございます。4つ目といたしまして、広畑橋、こちら設計監理ということで、山形県の技術センターのほうにお願いすることになるかと思っておりますけれども、200万円。そして、5つ目といたしまして、今年度橋梁長寿命化の現場の点検を行いました。この点検の結果に基づきまして、来年度計画を策定する予定にしております。事業費ベースで1,000万円予定しています。最後、6つ目になりますけれども、栄橋、来年度からいよいよ撤去ということで、設計のほうに取りかかりたいというふうに考えてございます。撤去後に係ります設計ということで、2,300万円予定をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） この6つ目の栄橋ですけれども、大分傷んできてまして、私も現場見に行ったりはもちろんしているのですが、以前から撤去の要望なり、いろいろあったようでございます。今度いよいよ設計ということで2,300万円の予算がついてはございますけれども、その後どのような撤去までの工程になるのか、その辺も伺いたしたいと思います。これまでですと、やっぱり大分傷んでまして、木橋部分の欄干部分が部分的に破損しまして、なくなったりしていました。それから、木橋部分のごみがたまっているような辺りに松の木が生えたりしていたのです。橋の上に松が生えるあの光景は名勝かなと思っていたのですが、残念ながらジオパークの名勝にはならないのですけれども、今あれも全部取り払ってもらってある程度きれいになっています。そして、また川の橋の白木の川のたもとの辺りにも結構ごみがいっぱいたまっていました。それから、流木のようなものもありまして、その辺だけでもまずきれいにしてもらえないかという話は私も以前にしたことがあるのですが、その辺をあらかじめというか、きれいに清掃なり撤去なりしていただきまして、今はきれいになっています。そこまでは非常によかったと思っておりますけれども、本格的な橋の解体に至る予定、それを伺いたしたいと思います。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

栄橋のこれからの撤去までの大まかなスケジュールというご質問だと思われました。まず初めに、栄橋の諸元につきまして簡単にご説明させていただきたいと思っております。栄橋につきましては、延長125.4メートルでございます。そのうち木橋部が71.3メートルの10径間、そしてコンクリート橋、コンクリート部につきま

しては54.1メートルの2径間ということで、木橋とコンクリートの混合橋という形でございます。幅員につきましては、有効幅員が3メートル、全幅で4メートルとなっております。架設年につきましては木橋部は昭和31年、コンクリート部につきましては昭和50年の洪水によりまして半分流出したということで、架け替えをなされてございます。栄橋につきましては、平成24年度、第1回目の橋梁長寿命化の点検のときに木橋部の桁、支承部に劣化、大きな損傷が見られたということで、24年の10月から全面通行止めということで対応させていただいております。

栄橋につきましては、先ほどご説明したとおり、来年度より撤去のための設計に取りかかります。ただ、実施に当たりましては国からの交付金いただいで事業となりますので、要望額どおりの交付金をいただくことが必要となってくるのかなというふうに思っております。設計に当たりましては、まずは河川管理者であります山形県との協議が必要となってきます。協議によりまして撤去工事の工法が決まってくるわけでございますけれども、撤去に当たりましては仮設の橋の設置が必要となってくるのかなというふうに思っております。まだ設計を行っていませんし、また要望額どおりの交付金いただけるか分かりませんので、現時点での想定でのスケジュールについてご説明させていただきたいと思っております。

まず、令和4年度、来年度になりますけれども、撤去のための実施設計2,300万円予算を準備させていただいております。2年目の令和5年度、右岸側になりますけれども、上部工の木橋部の撤去、そして3年目、6年度につきましては木橋部の下部工、パイルベントになっていきますけれども、パイルの撤去、引き抜きになるかと思っておりますけれども、下部工の撤去、そして4年目につきましては、7年度、コンクリート部の上部工の撤去、そして5年目には、令和8年度になりますけれども、コンクリート部の下部工、下のほうの部分の橋脚になりますけれども、撤去という形で進めていければいいのかなというふうに思っております。大まかなスケジュールとなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今課長からスケジュールについて大まかなところを伺いましたが、随分複雑なスケジュールなのだなと思いましたが、橋の解体で。また、仮設の橋も設けなければならないというようなことなので、結構大変な工事だなと思っております。今のスケジュールどおりだとしますと、令和4年度に設計をして、それから1年ずつ4回もやるということで、設計する年も入れると全部なくなるまで5年もかかるという大変なロングスパンの工事になるようですけれども、国の交付金をいただくことが必要だというふうなこともあるようですけれども、解体するしかないので、ぜひこういう形で続けていただきたいと思います。よろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

その次ですけれども、71ページの教育関係ですけれども、学校管理費です。施設整備工事費ということで、1億4,310万円となっております。また、そのすぐ下の下、駐車場等用地取得費ということで1,070万円の予算がありますけれども、まずこの内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

まず、この整備工事費でございますけれども、1億4,310万円を計上させていただいております。この内訳としましては、1つは小学校施設改良事業費として2,200万円、新小学校開校に向けた適正整備事業費で

1億2,110万円、合わせて1億4,310万円を計上しているものでございます。

まず、小学校施設改良事業費として盛っておりますのは、遊佐小学校の高学年等のトイレ改修工事2,200万円でございます。遊佐小学校の高学年棟のトイレが若干狭く、便器も和式であるために、現在の高学年棟男女トイレを女子トイレとして改修をしまして、向かいにある教材室を男子トイレとして改修をするものでございます。整備した後は、男子トイレには洋便器のほうを2基、小便器5基、女子トイレには洋便器5基整備される予定とするものでございます。なお、今後の工事予定としましては、令和5年度に低学年棟、令和6年度に中学年棟のトイレを洋式化に整備する予定としておるところでございます。この事業は、国庫補助事業を活用しておりまして、安全・安心な学校づくり交付金として令和4年当初予算のほうに937万9,000円を充当をいたしております。

また、もう一つ、一方で新小学校開校に向けた適正整備事業費1億2,110万円のうち主なる工事内容を申し上げますと、まず1つ目としましては、遊佐小学校駐車場整備工事費6,000万円でございます。これは、統合後の主な通学手段となるスクールバスでございますけれども、現在よりも多くスクールバスが遊佐小学校に集中することとなるため、児童が安全に乗降できる場所が必要となります。現在、遊佐小学校プール東側の農地をスクールバスの乗降場所とバスロータリーとして整備をする予定でございます。また、保護者の駐車場のほうも統合後さらに不足することが想定されますので、保護者用の駐車場としても整備する予定でございます。一度に乗降できるバスの台数は4台、駐車可能な駐車台数としましては約122台を想定しての整備工事でございます。また、主な工事の2つ目としましては、遊佐小学校の給食室の改修工事1,700万円ここに組み込まれております。これは、遊佐小学校の給食室では、統合後の食数約500食の調理をするには厨房機器の台数や容量が若干不足するため、現在の小学校の給食室に他の閉校予定から厨房機器を運搬、移設しまして、電気設備及び配管設備の工事をする予定としております。また、洗浄室、調理室、下処理室にそれぞれエアコンを合わせて3基のほうも整備しまして、労働環境の改善にも取り組む予定としております。また、主な工事内容としての3つ目でございますけれども、遊佐小学校北側町道拡幅工事3,000万円を組み込んでおります。これは、新たに整備するバス転回場に進入するには遊佐小学校北側に位置する町道境田線を通行する予定でございますけれども、町道境田線の道路幅員が5.5メートルでございますので、大型バスが安全に交互通行するには狭いということもあまして、町道幅員を遊佐小学校側のほうに1メートル拡幅しまして、6.5メートルに整備する予定としておる、そのような工事内容を盛り込んでおるところでございます。

それから、予算費目、次に下のほうの駐車場等用地取得費として1,070万円を計上させていただいておりますけれども、これは若干補正予算の特別委員会のほうでも申し上げましたけれども、統合を控えて今のバス通学が主になることと保護者の駐車場が不足することからということで、今年度11月には農地の一時転用を行って農業用パイプラインの移設工事を行っており、年度内に完了予定としておりますけれども、これと並行しまして駐車場及びバス転回場の実施設計を行っておりまして、来年度本工事を先ほどの工事費に盛り込んで実施する予定としておりました。このため、当初の予定では半年をかけて農振地域から除外手続を行いまして、農業委員会より農地転用許可を得てから買収手続に入る予定でございました。このために今年度6月には農振除外申請を提出して、10月には農振除外の手続は完了し、これを受けて農地転用許可を受ける予定でございましたが、土地所有者が急にお亡くなりになったということもあまして、

年度内の農地転用手続は困難ということで、3月補正で減額させていただいたところでございます。改めてこの新年度に計上させていただいたというところでございます。なお、現在としましては、登記のほうは所有権移転のほうは完了しているようでございますので、来年度早々に農地転用を行い、用地買収を行う予定としておるところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 校舎のトイレ改修だとか、それから新校の駐車場整備など、随分大がかりな工事になるようでございます。まずよろしく申し上げます。

それから、その下の17番の備品購入費とあります。施設用備品1,218万8,000円があります。また、12番に委託料としまして物品運搬委託料等1,657万8,000円というふうな、これもございますけれども、物品運搬、運搬というふうなことは普通あまりないようでございますけれども、この辺どういうことなのか、備品購入費とこの委託料について伺います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

順番にまず委託料から申し上げたいと思いますが、計上額1,657万8,000円の物品運搬委託料等でございますが、このうち新小学校開校に向けた適正整備事業費として、新規で物品運搬委託料を545万円計上しておるということで、例年になくここは皆増した予算でございます。これにつきましては、学校の備品、図書本、事務文書等、必要物品の運搬委託料として530万円を内訳として盛っております。各学校から必要数の物品等、学習机、椅子、電源キャビネット、電子黒板、特別教室の備品、理科備品等でございます。それから、体育用備品、職員室のデスク文書類などを遊佐小学校に運搬する委託料ということになります。各校1日半の春休みに集中してということになるかと思いますが、この1日半の作業を見込んで一定事業者から見積りを頂いたものを基として5校分の費用を計上しております。それから、グランドピアノの移設費用としても15万円盛っております。他の閉校予定のピアノで状態のよいピアノのほうも遊佐小学校のほうに運搬する予定としておりまして、現在候補選定中でありまして、この経費を盛っておるところで、これは新たな来年度開校準備に向けた最終の仕上げの年となりますので、移動のないようにこちらのほうに計上させていただいたところでございます。

それから次に、施設用備品購入費1,218万8,000円でございますが、このうち小学校適正整備事業費として1,178万8,000円をこの中に組み込んでおります。これが主なるこの備品購入費の要因となるわけなのでございますけれども、その主なる備品購入内容としましては、まず1つは昇降口の整備用備品購入費として650万円組み込んでおります。これは、昇降口の改修で新たに下足箱を備品として購入して昇降口に備え付けるものでございます。児童用下足箱39台、教職員下足箱2台、来客用下足箱2台、計43台を購入する予定としております。また、2つ目としましては、給食調理室の整備用備品購入費270万円を盛り込んでおります。現在給食担当の児童が10名程度で給食室から教室まで運搬しておりますけれども、統合後は17クラスが集中して、コロナ対策もしながらということもございまして、混雑回避と給食運搬業務の軽減を図るために1学級用の給食運搬台車を11台購入する予定をしております。また、教室の増築棟のほうは給食室から距離があるということもありますので、まとめて運搬するために給食用コンテナを4台購入する予定とす

る予算でございます。あと、主なるものはもう1つ、2つあるのですが、3つ目としまして新校校旗、副校旗の購入100万円、それから移動式の雨具かけ購入ということで100万円をこの備品購入費のほうに盛り込んでおるところでございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） いろんなものを動かさなければならぬと、運び込まなければならぬと、そういう意味での運搬費もかなりかかると。それから、給食関係とか昇降口の下足箱だとかいろいろあるようでございますけれども、かなり今回は大がかりな備品の購入になるようでございます。学校の先生方は県職員ということで県のほうで人事配置などはもちろんするのでしょうか、この給食の関わり、給食については町の職員ということのようですので、単純な話5つの小学校が1つにまとまって、1年後にはもうそうなるわけですがけれども、給食関係の人事配置のようなものはある程度順調にいく予定なのでしょうか。今回その人事については書いていないのですけれども、給食に関連してその辺もしあれだったら伺いたいと思います。

委員長（那須正幸君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 人事配置ということもありますので、ここでは具体的なお話は控えさせていただきますけれども、まずはこの必要な食数に応じた全体のシミュレーションとなるものを来年度しっかりと持って計画を立てていくと。実際給食のほうも作りながら、運びながらという作業も進めながら計画しているところでございます。少なからず体系が変わることは既存の周知の事実でございますので、そういったところも含めて全体、調理業務の体制というのはこれから再編していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） ちょっと余計な話もしましたけれども、かなり給食の係の方も余分という言葉はよくないですけども、そういう格好になるのではないかと思ったものですから、しかもそれは町の人事ということのようですので、あと1年後に迫っているわけですので、その辺順調に人事の人の調整が進めばいいのですけれども、やっぱり給食の係の人として残りたいけれども、残れないみたいな、そういう形ができたりすると具合が悪いのではないかと思ったりしたものですから、ある程度その辺の見通しがあるのかなと思ってちょっと伺ったところですよ。これからということなわけですよ。はい、分かりました。

では、ちょっと初めのほうに戻りまして、農業関係について伺います。基本的なことでございますけれども、ページ51の農業振興費の中で、環境保全型農業直接支払交付金4,034万円というのがあります。これについて伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今お尋ねの環境保全型農業直接支払交付金についてということになりますけれども、4,034万円計上とさせていただきます。こちらにつきましては、これまでも事業化されているものがございますけれども、支援の対象となりますのが地球温暖化防止ですとか生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業

者に対して支援をするものでございます。営農活動の要件といたしましては、化学肥料、農薬を5割以上低減する取組を行うことといったことが大きなものとなっております。こちらの事業費でございますけれども、昨年度の事業費と全く同額を計上させていただいておりますけれども、内訳といたしましては、有機農業に取り組む部分といたしまして、3,000アールで単価一応1,200円計算で360万円、堆肥の施用の部分でございますと、5万4,000アールで単価440円計算で2,376万円、これは窒素量の多い少ないによって額違うわけですが、堆肥の施用5万9,000アール、こちら窒素の含有量が低いもので220円計算、1,298万円、合計しまして4,034万円ということで、前年同額の予算要求とさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 肥料成分として一番基本となる窒素成分を半分以上にするようなやり方、それから有機肥料を取り入れるというような方々についての交付金であるというふうに伺いました。

そのちょっと下にまるごと遊佐推進事業というのがあります。これ60万円ですけれども、この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

まるごと遊佐推進事業負担金60万円についてのお尋ねでございました。こちらの事業でございますけれども、首都圏にあります生活クラブ生協、デポーと言われる店舗でございますけれども、遊佐産の農産物、加工品等の販売、試食並びに学習会を通じまして、PRに努めて販売の拡大と新品目の開発を目指すことを目的に、遊佐町産直協議会に負担金として支出をさせていただいているものでございます。総事業費の2分の1を想定しておりまして、上限を60万円と見込んでおりますため、60万円の計上でございます。令和3年度につきましては、やはりコロナの感染拡大といったこともございましたので、首都圏に出向いての事業ができなかったということで、事業は中止とさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 遊佐の製品の直売関係の推進に当たっていただくというような事業のようでございます。

それでは、その次の52ページの農業経営力向上支援というのがあります。40万円ですけれども、この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

農業経営力向上支援事業費補助金40万円についてのお尋ねでございました。こちらの事業費につきましては、集落営農の組織化、農業経営の法人化等の支援に充てるものということで予算化させていただいております。集落営農、複数、個別経営の法人化、定額で40万円という設定をしておりますので、法人化をする団体に対して1法人当たり40万円補助させていただくものでありますので、一応予算では1法人を見込んでの40万円とさせていただいております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 法人化をするところに1法人に対して40万円だというようなことのようにございます。ただ、法人化すると経営力は向上するののかということになりますと、これはまたちょっと違うと思うのです。法人化することによって経営力が向上するということは、私はあまりない話ではないかと思っております。だけれども、まずそういうふうなものだとしてこの補助金を出しているということなわけですが、実際では法人化することによって経営力が向上したとみなされるようなことはどんなことありますか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 非常に難しいお尋ねではあるかなというふうには思っておりますので、私の中ではなかなか把握し切れていないということで、申し訳ございませんが。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） 実は私もよく分かっていなかったもので、課長だったら分かるのかなと思いついて聞いたところですが、あまりよい返事はなかったようです。

その下のほう、先ほど課長のほうから説明はあったのですが、新規就農者の経営発展というふうなことで、これも3人分だということでした。それから、そのまた2つくらい下で、これも新規就農者の経営開始について450万円の補助金だという説明がありまして、これは3人分ということでもございました。どっちも3人分ということですが、何か下のほうの経営開始に当たる補助金というふうな項目にはなっているのですが、どうも12万5,000円ずつ1年間支払うのだというふうなことを考えますと、何か生活資金の支援のように見えるのです、これは。経営開始ということではなくて、ただ単に生活支援を1年間提供しますというふうな内容のように見えるのですが、そうではないわけですか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

新規就農者経営開始資金事業費補助金という名称となりまして、3名分の計上をさせていただいております。お一人年間150万円ということでありまして、これでこの事業が表していますとおり、新規で就農された方の本当の経営始めた時点での資金、ちょっと説明になっていないのかもしれませんが、生活資金に充てるといった方もいらっしゃるのかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

1 1 番（斎藤弥志夫君） これ本当に何かの機械を買ったりすることにこの資金を振り向ける人もいるでしょうけれども、ただ単に1年間補助金もらって1年くらいはこうやって暮らせるのだというふうなことに、これ暮らしてもらってもちょっと具合が悪いような気もするのです、このお金は。実際では1年過ぎたらもうこの補助金はなくなるわけですから、1年限りです。では、その後はもう自立してやっていかなければならないと。何年たっても新規就農者ではないわけですから、だから、もう自立して就農して独立してもやっていけるのだと、そういう形をつくらないと、やっぱりその人の夢といいますか、ビジョンがちょっと崖にぶつかるのではないかと思うのです。だから、その辺はこれでは経営開始のためのビジョンに本当に協力しているのかちょっと分からないようなところもあるので、でもそういうものだという事

であればそうかもしれないし、この辺もうちょっと農業経営そのものを強化するような対策のようなものに使うというふうな形での補助金にすることはできないのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらの経営開始事業補助金でございますけれども、最長で3年間補助を受けられる制度でございます。その3年間の中で今委員おっしゃいましたとおり経営の確立に向けて一生懸命頑張ってくださいとといったことを条件ではございませんけれども、それを目指して頑張ってくださいのための補助金という位置づけとしておりますので、ましてこちらは国100%、10分の10、国負担の事業費でございますので、まずはこの制度をそのまま運用させていただきたいと思っております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 人数からいくと3人、3人ですけれども、この3人というのはもう既に応募者があって3人ということなのか、それともまずそのくらいをめどにした予算を立てているということなのか、どうなのでしょう。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

予算の基礎となります3名についてのお尋ねでございましたけれども、こちらで現時点で把握しておりますこの制度を活用して補助金を受ける予定といたしましうか、受けることができるであろう方の人数として3名ということで上げさせていただきました。ということですので、今後また新たな方がこの事業に手を挙げたりとか、そういった場面も出てくる可能性はあろうかと思えます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） では、ある程度下調べをした上での人数把握だということのようでございます。

では、次のほうに移らせてもらいます。57ページのちょっと水産関係になるのですけれども、57ページ、負担金補助及び交付金というふうなことで、その下のほうに漁業就業者確保・育成総合支援対策事業補助金で34万円です。そのすぐ下に水産業成長産業化支援関係の補助金で600万円です。この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

1つ目が漁業就業者確保・育成総合支援対策事業補助金34万円のお尋ねでございました。こちらにつきましては、漁業就業を希望される方の研修期間中の生活基盤支援に充てていただくための補助金でございます。研修準備支援金としまして、こちらは転居費用、遊佐町外から遊佐町のほうに転居される際の引越し費用となりますけれども、そちらの上限額として10万円予定をしております。あと加えまして、研修期間中の生活基盤整備支援金、こちらは家賃補助となります。こちらは、1か月当たり2万円で12か月分で24万円、合わせまして34万円の計上とさせていただいたものでございます。

続きまして、その下の水産業成長産業化支援事業補助金600万円についてでございますが、こちらは水産

振興と地域活性化に向けた取組に対する補助ということでございます。水産業の成長産業化ですとか、漁村内水面漁業地域の振興に向けた漁業者等の多様なチャレンジを応援するオーダーメイド型支援事業という位置づけとなっております。こちらが町の補助金の上限額一応200万円となっております、町で負担する部分が総事業費の6分の1ということになっているものですから、一応総事業費を1,200万円ということで予定をさせていただいております。県のほうで3分の1を負担されるものとなっております。また、町で事業費の6分の1を負担、補助するものでありますけれども、町が負担する町補助分の2分の1につきましては地方創生交付金を充当されるという制度となっております。県補助分につきましても、町で各事業者、事業申請者のほうに交付をするということとなりますので、県の補助金400万円分と町の補助金200万円分、合わせまして600万円をこちらに計上をさせていただいたものとなっております。ちなみに、令和3年度この事業を実施させていただいたところでありまして、箕輪の鮭組合さんのほうに採卵台の整備ですとかフォークリフトの更新、そういったものに充てていただきましたし、高瀬川組合さんのほうでも浮上槽の修繕、あと個人の漁業者の方のロープでしょうか、漁業に使うロープの整備、そういったものにこの補助金をお使いいただきました。加えますと、11月に実施しました鮭シンポジウム、こちらメジカ推進協議会のほうで主催をしていただきましたけれども、そういったソフト事業のほうにも使うことができた。この事業も充当させていただいた経過がございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これから水産業で頑張っていくというふうな方々に対する補助金ということのようでございます。

次、58ページですけれども、次の商工振興費でいいですよね。ここで、これも負担金補助及び交付金というところですが、小規模事業者経営指導事業補助金500万円とありますけれども、この経営指導というふうなことがありますけれども、事業に対する経営指導というのは私は非常に困難なことではないかと思うのですけれども、この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

小規模事業者経営指導事業補助金500万円についてのお尋ねでございました。こちらの500万円につきましては、商工会さんのほうに交付させていただくものとなっておりますけれども、この500万円を経営改善指導事業ですとか指導員への補助、事業の経費から県の補助金を除いた額の10分の8以内、一応上限額を500万円ということで設定をさせていただいておりますので、こちらの商工会さんから行っていただく経営改善指導にお使いをいただく補助金ということとなっております。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 同じところで、その下のほう、産業活性化対策事業負担金700万円がありますが、この内容について伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

産業活性化対策事業負担金700万円についてでございます。こちらの事業費につきましても、商工会さんのほうに商工業振興策支援として交付をさせていただいているものとなります。内訳ちょっと読み上げたいと思いますけれども、1つ目として創業等支援補助金としてまず100万円、創業塾開催事業で40万円、3つ目の持続的発展支援事業補助金で250万円、4つ目共同販売促進事業259万5,000円、あと小規模事業者経営改善利子補給金で5,000円、合わせまして700万円という内訳となっておりますけれども、こちらは商工会さんのほうで適切に執行いただくものという位置づけでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これも商工会のほうにいわゆる補助金で、具体的にはもう商工会のほうで使うというような内容のようでございます。

では、このページの一番下の地域経済活性化事業補助金216万円、これについて伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

地域経済活性化事業補助金216万円でございます。こちらにつきましては、事業名からしますとあまり連想できないわけですが、具体的に申しますとスタンプカードでございます。スタンプカードへの還元率向上のための補助金、ゆざスタンプカード会さんのほうで取り組んでいただいております米～ちゃんスタンプカード、こちらの町からの補助金ということになっております。この事業の概要となりますけれども、500円ごとの買物にスタンプを1つ、1スタンプを押していただくと、40個たまりますと500円の買物券になるということございまして、還元率でいきますと2.5%の還元率ということでございます。補助金の算出の根拠となりますけれども、カード1枚当たり180円、スタンプ20個分掛ける9円で180円になりますけれども、カード1枚当たり180円を支援をするものとしております。1か月当たりの回収予定枚数が1,000枚でございます。あと、上限額を設けておりますので、上限額で18万円ということで設定をさせていただいておりますので、12か月分で216万円の計上とさせていただいております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） スタンプカードに対する補助金だというふうな説明でございました。

私の質問はこれで終わりますけれども、今回退職なさる課長の皆様、長年本当にご苦労さまでした。中川総務課長、前は町民課長もやられましたし、いろいろご尽力いただいたと思います。また、畠中地域生活課長からは西通川関係でもいろいろ頑張ってもらいました。私も登校隊で時々歩いたりしているのですが、そのときは冷蔵庫が捨てられていたというのがあったのです、川のそばのすぐ畑のところに。かなり大きい冷蔵庫だったのですけれども、白物家電なものですごく目立ったのです。ずっと置いてあると。そんなところにずっと置いてあるものがあるよと課長のほうに言ってあれしたら、自分ともう一人ぐらい行って片づけたということだったので、あれもありがたかったです。それから、西通川のマコモ関係、あの辺でいうガツギ、川のしゅんせつ絡みでもやってもらいまして、去年1年間は、マコモ土上げとか前毎年やっていたのですけれども、あの地域の人は一回も集まらなかったです、そのことでは。そういうことでは結構うまく機能していたのかなと思います。西通り、あっちの西部の何か整備委員会みたいなあの

って、そこでもう我々もこういう話をしてきたのだとかと言っていましたけれども、俺も議会のほうで頑張っているのだよと話したら何も言わなくなって、ああいうこともありました。あと、西通り、この前の話ですけれども、田地下の下流のほう、あの辺もこの前見に行ったのですけれども、もうのり面がやぶみたいになっているところありまして、結構もうばさばさになっています。あの辺きれいにするのでしょうか、あとそれよりもちょっと行くと月光川と合流するのですけれども、その辺またそこも働きかけてもらっているようだ、予算もついたというようなことでした。それから、栄橋のことについても、四、五年もかかるような話ですけれども、取りあえず欄干部分を撤去したりしてきれいにしたと。やっぱりあれ流木になって流れていく可能性もあるので、非常に危険だというふうな指摘をする人も白木の部落の中にもいるので、そこはやってもらってよかったなと思います。また、橋のたもとも流木なんかちょっと流れ着いたようなのがあったりして汚かったのです、物すごく。プラスチックも流れていたりして、そこもきれいにしていただいて、何かもう3人の課長、局長の中でも畠中課長が一番印象に残っているというふうな印象で、いろいろやっておられまして、ありがとうございます。また、高橋議会事務局長、なかなかプロのような腕前で議会事務局の中を切り盛りしていただいているようで、本当に惜しい人材だなと思いますけれども、本当に多くの皆さんから頑張っていたいただいたと思います。これから役場は離れるのでしょうか、町の発展のためにそれぞれお力添えをなおさら賜りたいと思います。どうも長年ご苦労さまでした。ありがとうございます。

委員長（那須正幸君）　これで11番、斎藤弥志夫委員の審議は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君）　それでは、令和3年度最後の質問となります。

それでは、大変お疲れの産業課長に伺います。先ほどから農業振興費の中身いろいろ11番委員もお聞きしておりました。私は、農業振興費全体のことで伺いたいと思います。本年度の予算が2億5,742万6,000円ということで、まず前年度から見れば2,300万円何がしが増加しているということでもあります。この農業振興費の予算を見てもみますと、予算は大きくて終わると小さくなっているというのがいつもであります。令和3年度の補正を見てもみますと、当初予算よりずっと膨らんで2億8,500万円ほどになっていまして、実績とすれば2億1,800万円ということで、国分5,290万円ほど、県分が1,411万円ほど減って、合計で6,700万円ほど減っております。これ毎年このように予算が繰り返されております。大きい項目を見てもみますと、この農業振興費の中で中山間地が約1億円、それに次ぐものは先ほども質疑しておりました環境保全型農業直接支払いということで、これ多分堆肥散布の補助金だと思いますが、これで4,000万円、半分ちょっとこれで占めます。あとは、産地パワーアップ事業だとか、元気な地域担い手事業だとか、魅力ある園芸やまがた所得向上事業ということで、この辺がいつも問題でありまして、ここがなかなか事業採択が得られなくて、事業費を盛り込んでもなかなか採択に至らないということでもあります。この辺どのようにお考えなのか、まずはここをお聞きいたします。

委員長（那須正幸君）　渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君）　お答えいたします。

事業費規模、産業課サイドはかなり大きいものがございますけれども、当初予算から見ますと最終的には減額補正といった部分がかなり大きいというご指摘でございました。この内容といたしましうか、どうい

ったことが要因にあるのかなというふうを考えているところではございますけれども、様々な補助事業等ございまして、役場のほうにご相談最初にいただくわけなのですが、農業者の方が望む補助事業についてこちらでもご相談に乗らせていただいて、申請に向けたいろいろ手続、申請書の書き方とか、そういった部分でやり取りをさせていただいているわけでございますけれども、どうしても年度当初に事業の申請というのが出てくるものですから、一定程度予算を盛っていないと申請のほうにつなげられないといったことが1点あるかと思えます。新年度の所要額調査を事前に農協さんを通してさせていただいた部分でございますけれども、その際には確定したものであるということで所要額調査上がってくればよろしいわけですが、実際はある程度幅を持ちながら所要額調査のほうに数字が上がってくると。当初予算の編成の時期には、その数字を盛って予算化をするということ。実際採択になって事業していただくわけですが、ならなかった部分とか、そういったことも出てきますので、どうしても当初予算との乖離が大きくなっていくといった実態があるようでございます。様々な要因等もあるわけなのですが、1つは事業が採択になった時点で事業者さんにつきまして入札等を行うといった流れになっているかと思えます。計画で立てた予算額、あと実際入札をして金額が確定したものの、こちらやはり請け差がかなり出るといった実態にあるようでございます。園芸関係の価値ある園芸やまがたのほうの補助事業でいきますと、大体請け差が農協関係さんのやつでいきますと77%ぐらいというようなこともあるように伺っております。そういったところでの請け差の部分での差額ですとか、実際申請をしたけれども、国のほうで採択にならなかった、していただけなかったといったような事業等も当然例年出てまいりますので、その差額を年度末に減額といった流れとさせていただいております。この辺の差を埋めるためには、やはり申請の時点でどこまで正しいといえますか、確証を持つての事業申請になるのかといったところが問われるのかなというふうには思っておりますけれども、例年のサイクルでいきますとこういったやり方を続けてきているといった実態でございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、農業者の、特に新規就農、それから次代を担う農業者にぜひ頑張ってほしいということでこの農業振興費というものはあります。これでやはり若い人がひとつ施設園芸をやってみようかというような意気込みの、一つの背中を押してくれるこれは事業であります。いろんな意味でこの農業振興費というのは、やはり根本を、最初の一步を押してくれる意味で非常にありがたいというふうに思っております。まずは、ある程度の予算額を担保しておかないと、後からというのはなかなかならない部分もあって、まずは我々もいろんな補助金を申請しますが、なかなか該当しないというのが昨今であります。なかなか農業環境も厳しくなって、それを査定する県、国、県が駄目となれば、それに附帯して国が当然駄目ということになるので、こんな結果になるわけですが、まずはここは辛抱強くやはりやっつけていかなければいけないと。先ほど価値ある園芸やまがた所得向上ということで、これ請け差77%ということとあります。町の事業もこれぐらい請け差があればいいなというふうに今思ったところであります。

まずは、せっかくこの農業振興費の中ですらありますので、ちょっと気になることがありまして、伺います。この中で猟友会の補助金5万円、それから52ページに入りますと鳥獣被害防止対策協議会補助金10万円、有害鳥獣捕獲報償交付金1万円、猟銃免許取得支援補助金10万円と。下に行くと山形県有害鳥獣被害軽減

モデル事業補助金と、これ20万円というふうに、鳥獣被害に対しての予算が若干ずつついています。今、この間、昨日ですか、ちょっと係に聞いたら、遊佐町でも初めてイノシシが捕獲されたと。聞いてみますと、女鹿から吹浦の辺りは非常に多いのだと。足跡を見るとかなりの頭数がある。それから、蕨岡地区でいえば棲坂辺りが非常に多いと。御覧のようにイノシシというのは1匹、2匹産むわけではなくて、最低でも七、八匹を産みますので、非常に繁殖力が高いと。非常に機敏に動くわけで、多分この二、三年過ぎると鳥獣被害が大きくなるのだと思います。熊は気をつければいいのですけれども、このイノシシが一番困るといふ全国の統一した悩みであります。やっぱりその前に手を打っていくということが必要かなと思います、その辺どうお考えですか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

やはり今の委員ご指摘いただきましたとおり、イノシシがかなり増えているといったような情報もこちらのほうにも入っております。一番心配されますのが豚熱の感染、このイノシシからまた飼っている豚のほうにうつっていったようなことが非常に心配をされますし、3月に入ってからでしたけれども、最終的には陰性だったというような結果もありましたが、ほかの町のほうで豚熱の感染のおそれのあるといったような報告も一旦いただきましたけれども、こちらでも体制を整えないとということで一応動いたりもしたのですけれども、結果的には陰性ということがはっきりしましたので、騒がずに済んだといったことで、ほっと胸をなで下ろしたといったことがございました。鳥獣被害防止に当たりましては、鳥獣被害防止対策実施隊の皆様、猟友会の皆様になりますけれども、こちらの方々からいろいろ対策なり見回りなりをしていただいておりますけれども、やはり対策実施隊、人数でいきますと16名ほどと伺っておりますけれども、この皆様だけで拡大傾向にある鳥獣被害防止というのはなかなか難しいのかなという気はしております。ですので、できればその実施隊の皆様の組織体制をもう少し強化するですとか、簡単な見回りとか、そういったものは地元の方々にもお願いをするとか、そういった取組なども必要になってくるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 当町では、今猟友会等に16名ということでありまして。若い人も2人ほどおります。あとは、銃をつえ代わりにしているような方も、冗談ではあります。いるかもしれないということでありまして、非常に高齢化が進んでいると。今、課長が見回りをすると。見回りしてもイノシシは来るので、やっぱりそれなりに対策を取らなければいけないと。今全国で狩猟免許を持っているのは約20万人だそうです。重複しておりまして、実際のところ15万人ぐらいであります。その中で、猟銃免許と、それから今はわなを仕掛ける、あれが大体半々なのです、免許。わなを仕掛けるのも猟銃免許の一つであります。なので、この間初めてイノシシ、これわなに捕まったということで、銃を持って野山を駆け巡るといふのは大変体力も必要でありますけれども、やはり経験が非常に物を言うものだと思っております。まずは、その辺わなをかける、そういう人を、手っ取り早いといひますか、そんなに銃より経験は少なくてもいいのだと私は思っておりますが、その辺を強化していくしかないのかなと。先ほど言ったように豚熱にかかれば、鶴岡でもかかってかなりの頭数を処分したということでありまして、この遊佐町は県内でも屈指の豚の飼

育頭数を持っております。なので、その辺を考えればもう少し、取得に対して幾らありますけれども、わなをかける人方の頭数を増やしていくと。そして、いろんなところにわなをかけて捕獲していくのだというように、その体制をつくっていく。どっちに、じかに撃って捕獲するのか、やはりわなでいくのかというものを選別しながら、集約しながらいつてもらいたいなというふうに私は思います。なので、もしそういうことがあれば補正でも取って、この辺しっかり今のうちにしておかないと、増えてからではもう手をつけられないような状況になりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと、そんなふうに思いますけれども、どうでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今委員からお話いただきましたとおり、今後増えていくのは当然見えている状態ではありますので、そちらに対応するための体制づくり、そちらは改めて確認をしながら、近隣の市町の状況等も把握しながら、遊佐町に合ったスタイルで制度を考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まずは、その辺今のうちです、これ。今のうちにしっかりした対応をしていただきたいと。必ず増えることが目に見えて分かっている状況であります。なので、少しこの辺を抜本的な考え方をさせていただいて対処をお願いしたいと思います。

次に移ります。次は、56ページの水産振興費があります。ここには下段にはアワビの稚貝の購入代とかありまして、まずはこのアワビの稚貝の購入ということでありまして。これ一体4年度はどのぐらいの数を購入して、当然ふるさと納税でお返しするというものもあるわけでありまして、その収入というのはここからどのぐらい生まれるのかをちょっと伺います。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

お尋ねの件、56ページの15原材料費158万6,000円、あわび稚貝種苗購入費等ということになっておりますけれども、この種苗購入費等でございますけれども、こちらに入っておりますのがアワビ稚貝種苗購入費、放流用の種苗の購入費、こちらのほうで43万6,000円、稚貝の購入費単価として36円、こちらの1万1,000個に消費税を加えましての43万5,600円ということで、43万6,000円の計上とさせていただきます。もう一つ、アワビの種苗購入費、アワビの養殖事業用、こちらのほうでございますけれども、単価として110円と見込みまして、1万個予定をしております。110万円ということになりますけれども、現在アワビ養殖している数でございますけれども、令和3年の2月末の段階で3万7,000個ということで把握をさせていただきます。これに来年度1万個を加えたいといった計画でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） では、来年度の出荷量というのはお考えなのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） 先ほどのご質問の中では出荷量に絡むことではありますけれども、歳入の部分といったこともあろうかと思いますが、現時点で頒布、今回歳入のほうにアワビの頒布費用の歳入で計上させていただきますけれども、1個当たり600円でお分けをして、それを1,000個分で60万円歳入に

計上させていただいております。そういうことからいきますとということになりますけれども、現在頒布可能個数としては一応今のところ5,000個ぐらいは出せるのではということで想定はしておりますが、そのうち実際頒布でお金をいただいてという部分については60万円を見込んであるということでございます。

以上です。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 頒布が60万円ほど、1,000個分あるのだということでありまして。なかなか私たちが買いたいのですが、どこに行っても買えばいいか分からないというのが現状でありまして、頒布における店舗対応、それから由良に行けばアワビを食べられると、そのメニューもございますが、我々一般の町民がどのようにすれば買えるのか、そういう手だてはあるのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 渡会産業課長。

産業課長（渡会和裕君） お答えいたします。

現時点で頒布をさせていただいておりますのが、総合交流促進施設株式会社、遊楽里さんのほうに頒布を年末年始ということでさせていただいております。今委員からご指摘いただきましたとおり、町民の方々が手に入れたいたいといったような声にどうやって応えていくのかという部分につきましては、まだこちらのほうでその辺の制度設計ができておりませんで、今予定をしております町内の飲食店、そちらのほうに再度お話をさせていただいて、まずはお使いをいただけないかといった提案をしていくと。町民の皆様からは、そういった飲食店のほうに足を運んでいただいて食べていただくというくらいまでの今想定でございますので、直接個人の方に販売をするといったところはもう少し時間をいただいて検討させていただきたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） はい、分かりました。ぜひ一般町民にも販売できるような体制にしてほしいなというふうに思っております。

では次に、同じ振興費の中なのですが、ここにメジカ増殖ふ化事業負担金、それから遊佐町さけ人工ふ化事業振興支援助成金というふうなサケに対しての助成金、補助金、負担金あります。皆さんもご承知のように、全国的にも今年のサケの遡上といいますか、少なくとも大変だというような話がございます。本州では今年24万1,000匹、前年対比46%なのだそうです。平年対比でいうと16%。平成元年、1989年以降最も少ない量だということでもあります。まず、北海道もあります、我々本州の事業としてお知らせするのですが、桁外れの不漁です。桁外れの不漁の中であえて何とか、平年よりは下がっておりますが、50、60%を維持したのが月光川水系であります。町長もご存じのように、いろんなところに採卵の卵を融通したと。全国さけ・ます大会に行ったとき、遊佐の月光川水系の人は皆さんから非常に御礼を言われたということでもあります。いろんな意味で、ふ化場を改良してとてもいい稚魚を放流したというのがありますが、やはり皆さんの努力かなというふうに思っています。

そこで、話はちょっと移ります。先ほど9番委員がブランド推進協議会の話をして、58ページにありますブランド推進協議会のこれは委託料になっております。その中の1,855万円ぐらいはそこに行っているのだという話でありましたが、本来のブランド推進協議会というのがなかなか今機能していないと。前は誘致企業の仕事もしていたやに私は記憶しております。あとは、特産品の開発、そういうものに特化して頑張れ

というふうにブランド推進協議会をつくったわけで、最初は国の予算が入って、3年ほどやって、どうしましょうかと。いや、町単独でも予算を出して、このブランド推進協議会を維持して、ブランドを立ち上げようという話でずっと今までやってきました。先ほど言ったように随分、分家が遠くなって、なかなか行ける機会もなくて心配されるところであります。この遊佐町で一番漁獲量があるのは何てことない遡上してくるサケなのです。これは、やっぱり遊佐町の宝だというふうに私は思っています。なので、新しいものを探すのもいいけれども、やっぱり昔からある、先祖から脈々続いてきた歴史のある、そういうふ化事業、このサケ、イクラ、いろんな部分を、当然特産品というか、もう特産品と言っているのか、遊佐町の宝をもっともっとPRしていけば、おのずと特産品になるのかなというふうに私は思っております。なので、ブランド推進事業の委託金とリンクして変な話になっているかもしれませんが、やはりそういう遊佐町の宝のサケですか、それをもっともっとアピールする必要があるのだと思います。その辺所見があれば伺いたいと思います。町長でも結構。よろしくお願いします。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） たしか遊佐町では昭和40年代だと思います。町のキャッチフレーズがお米とお酒とサケの町という……

（「鳥海」の声あり）

町長（時田博機君） あっ、鳥海だっけ。お米と鳥海とというのがあったのですけれども、やっぱり明治の時代からサケのふ化事業については、江戸時代からですか、起源は。三面、新潟県村上から分けてもらったり、また不漁のときは北海道から分けてもらったりしてこれまで続けてきたということ。今、山形県のほぼ9割の採捕量。去年は非常に悪かったと言いながら、実は一昨年とほとんど変わらなかったのです、柘川自体は。それで、箕輪も多少落ちましたか、高瀬川も。だけれども、圧倒的な捕獲の量ある遊佐町のいわゆる鮭組合、いわゆるメジカ推進協議会が去年の末に自由民主党のさけ・ます部会に来てくれと呼ばれたのだそうです。会長さんは鈴木俊一さんで、幹事長が小野寺五典さんだと思います。その中で、北海道が卵出せないから何とか東北を助けてくださいよという形で要請を受けたのだけれども、東北のみならず富山でも応援したということが実態であります。県絡みですから、実際矢面に立つということはほとんど今までなかったのですけれども、町としてはふ化場の更新等を目指してメジカ推進協議会皆さんからつくっていただいて、そして今年は主催による鮭シンポジウムも何年かぶりでやっていただいた。大変ありがたいと思います。地域としては、かつてはいっぱい捕り過ぎて、もう肥料にしようとか、捨ててしまうとか、そういう形とか、キャットフードという加工を目指していた時期もありましたが、今は完全にやっぱり食用のサケが足りないということで、岩手県ですか、岩手県等には加工場には酒田の事業者を通して送っているというふうに伺っていました。やっぱり貴重な食料を、お米だけでなくサケとしても生産できるというきれいな水の恩恵をいただいているわけですから、町としてはそれら等県任せにしないで、ある程度一体的にサポートしながら事業者と力を合わせて支援していくというのは、これからの大きな流れの一つになるものだと思いますので。それから、今年うれしかったのは、令和3年度、やっと箕輪と高瀬川が、施設の一部改良の事業費の補助金あったのですけれども、なかなか使ってくれなかったのですけれども、それらの事業も町の事業を使っていただきました。大規模更新1か所だけやったから全て終わりではないと私は思っています。いずれ老化する高瀬川であれ、箕輪であれ、それらの更新に

ついてもやっぱり町は何とか国、県につなげて補助金をもらえるような体制づくりをしっかりと築き上げていきたいと思っていますので、事業者の皆さんから意気揚々としっかりと日本のために頑張っていただければありがたいと、このように思っています。町としては、しっかりと支援していく予定であります。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 町長からは、町としてはしっかりと支援していくと。本当にありがたい話であります。

ブランドに移るわけですが、今新しく中島氏が来て新たに再スタートといいますが、彼は何年か前ですか、遊佐町に関わった人で、我々覚えている人結構おまして、やはり外から来た人の目というのはまた変わった切り口があって、いろいろなものを発想するものであります。彼からは、遊佐町の宝のサケを改めて見直していただいて、いいブランドに育てていってほしいなというふうに個人的には思っております。私は、12月になるといつもサケとイクラを持って山形に行くのです。イクラの喜ぶこと、大変です。あまりにも喜ばれ過ぎて。サケも、遊佐のサケって海からすぐなので、鮭川村には怒られるのですけれども、よたよたになったサケが行くわけではないので、非常にまだ脂のしっかり乗ったサケです。雄の大きいサケは、村上に行ったり、今町長が言ったように岩手に行ったり、何ともならないというのか、あれは冷凍にしておいてカニ、カモの餌にもするのだそうであります。昔みたいに田んぼの肥料にしまいたらタヌキが集まってきたというようなことは今ありません。本当に有効に使っているのかなと思います。それをずっと考えていきますと、やっぱり遊佐のそれこそキャッチフレーズにあったように、再度思い出して、これは宝だというふうに思っておりますので、ぜひそれをブランド化してほしいなというふうに個人的に思いますので、よろしくお願ひしたいと、そんなふうに思います。

次に移ります。次は、地域生活課、お願ひしたいと思います。48ページに委託料、これは環境衛生費の委託料1,101万2,000円、この内容をちょっと伺います。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

委託料1,101万2,000円でございます。内訳、かなり項目、20ほど項目あつての合計の金額がこの金額になってございます。ただ、説明のほうに来年度環境基本計画策定業務委託料ということで計上させていただいております。こちらのほうご説明させてもらってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

地域生活課長（畠中良一君） 来年度、環境基本計画の改定予定をさせていただいております。予算につきましては、この金額のうち250万円こちらの改定作業のほうに充当する予定でございます。現在の環境基本計画につきましては、平成24年度から令和3年度までの10か年計画になってございまして、改定作業を実施するものでございます。これから来年度作業するわけでございますけれども、作業のスケジュール感、そして現在想定しております改定の内容の方向性についても併せてご説明をさせていただきたいと思ひます。現実におきます想定でございます。次期環境基本計画の改定に当たりましては、役場庁舎におきます改定検討委員会設置いたしまして、遊佐町環境審議会など審議機関への改定の方向性と改定までのスケジュール感の共有を行う予定でございます。また、計画に当たりましては、アンケート調査を実施いたしまして、また同時に庁内各課から現計画におきます反省点や課題点を洗い出してもらいまして、それらを基

に素案の作成を行う予定でございます。その後、完成した素案を各審議会にかけまして、ブラッシュアップしまして、パブリックコメントを実施。そして、最終調整を行った後、議員の皆様へ説明をさせていただきまして、新計画の実施というふうに考えてございます。また、改定の方向性についてでございますけれども、現計画におきます基本理念である人と自然の共生、そして持続的な発展が可能な遊佐町の構築及び5つの基本目標はそのままにいたしまして、それにつながります施策の展開方法、主な取組、重点プロジェクトを現状あるいは今後の展望に合わせて見直す形でというふうに考えてございます。より具体的な内容ということであれば、この10年間で状況が著しく変わった事象といたしましては、SDGsの推進や地球温暖化による頻発した災害への対策、そして海洋プラスチック問題を計画に盛り込んでいきたいなというふうに考えてございます。

現時点におきます検討状況としては以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 平成24年から令和3年までの10年計画ということで、計画終わって次新しいものを策定しなければいけないということでありまして。今課長が言ったように状況変わってきました。大きくSDGsという、その大きな世界的な基準があって、それに合わせた形で町の環境基本計画も策定していくのだというふうに言っております。この中で、頻繁する災害、それも局地的な雨、それから風、いろいろなことが想定されます。最近台風だとか、今まで上陸したことない千葉に台風が上陸して、市原市、あの辺周辺が大きな災害、被害を受けたと。やっぱり都市災害です、あれは。なので、都市って意外と大きな被害を被るといふのをあれで思い知らされたところであります。海洋プラスチック等を含めて変わっていくのだというふうにあります。この中で、私は、ちょっと考えたのですが、遊佐町環境基本条例があって、その下に基本計画という形でよろしいのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

基本計画につきましては、環境基本条例に基づきましてこの計画を策定しなければならないというふううにうたわれておりますので、これに基づきましての策定作業でございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 環境基本条例もその場において若干の変えていく部分があって、その中では水環境のそれこそ裁判にかかったあの条例もそうですし、いろんなところで臨機応変にやっていかないと、これ続かなくなるのだと思います、今のこの環境問題というのは。なので、今まで10年スパンですけれども、これ5年スパンでもいいのかなというぐらいに私は、10年スパンで考えるよりもっと短期、5年ぐらいのほうが逆に策定しやすいのではないかなというふうに思ったりもするのですが、この辺どう思いますでしょうか。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

来年度策定作業入るわけでもありますので、中間年で例えば見直しをかけるとかというようなことも必要になってこようかと思っております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） この中にたしか令和4年3月から改定になるごみ処理基本法……

（「ごみ処理基本計画」の声あり）

10番（高橋冠治君） 基本計画があります。いつも、最近はないのですが、遊佐町民のごみの出す数量が上からかなり高いと。一生懸命職員も苦慮して今下げているところではありますが、今どれぐらいの、県内でどの辺にいるのか分かればお願いします。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

県内での順位はちょっと今分かりかねますけれども、町内での絶対量、全量につきましては年々減ってございます。ただ、1人当たりのごみの出す量、多分六百数十グラムだったと思いますけれども、それにつきましてはここ十年来1人当たりの排出についてはほぼほぼ横ばいの状態でございます。

なお、ごみ処理基本計画につきましては、今年度今職員のほうで改定作業を行っております。大分かなり仕上がってきておりますので、成果品上がりましたら議員の皆さんにも説明しようということで確認をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） ちょっと調べましたら、令和2年度の実績で1日当たり653グラムだそうです、遊佐町は。これが令和2年。その5年前、平成27年、同じ653グラムなのです。令和3年の目標が600グラムでした。なかなか容易でない。一人一人が気をつけていかないとこれ減りません。なので、うーんという話であります。何かいい方法があればとっくにしているのだと思いますが、新しい基本法を考えるに当たっては実行できる具体的な施策というのが必要だと。ただみんなで一生懸命頑張りましょうだけでは、ごみは減っていかないのだと思います。どこかの町みたいな十何項目で分けてくれと言うと、嫁さんの実家にごみを持っていくという話も出てくるように非常に大変なことなので、今酒田行政組合でやっているごみは至ってシンプルな分け方です。なので、もう少し水切りをしっかりとるか、水切りをしっかりとるだけで5%ぐらい私はいくのだと思います。朝引っこ抜いたキャベツの根っこをそのまま出すとか、あれだっけいかなものかと思いますが、そういう細かな細かなものを少しずつ積み上げていけば目標は達するのかなと思いますが、どうなのでしょう。

委員長（那須正幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） せっかく遊佐町議会でありますので、実は広域行政組合でこの間新年度の予算を確定をしたところであり、議決をいただいたところではありますが、その議論に入る前に最終処分場がこれからどのぐらいもつのかなということを実は広域で研究しようという形で進めたところがあります。この遊佐町で何で多いかという、やっぱりどうしても畑のものとか、いわゆる都会ではほとんど出さないのだけれども、農家、それから田んぼ、畑持っているところでは畑で生産した残菜をそのままごみとして出すということがずっとずっと続いておりましたので、なかなか実態では減っていないと。

ところで、ではガス化溶融炉というのがどれだけでもつかという、今15年のメンテナンス終わったばか

りであります。だけれども、15年しないうちに実は最終処分場が足りないのだと、あのキャパでは足りないのだという議論があって、これ議会で今7番、菅原さんと8番、赤塚さんが行っていますが、その中でやっぱり新しい処分場の候補について議論を進めるといことがこの間なっております。それから、分別するにしても今のようなプラスチック、ペットボトル等果たしてあのままの分別でいいのかも含めて、そこから議論しないと最終処分場の大きさとかがなかなか難しいであろうということ、それ予断持たないでしっかり今から、令和4年度からそれらの議論をしていきたいと思いますということ今広域で決まったばかりでありますので、それら等の意見、まだ議会報告では予算とか決算の承認という形で報告ありましたが、そういうところまでもう進んでいるということ議会の皆さんにお伝えしながら、やっぱり町としても広域の行政組合の焼却場は15年はずと。だけれども、最終処分場がどのぐらい、8年ぐらいしかもたないとか何とかといろいろありますので、それらの中で今からしっかり議論していきたいと思いますという段階に入っているということをお報告をさせていただきたいと思っております。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 町長からいいタイミングでそのような情報を示していただきまして、大変ありがとうございます。実はあしたあさって議会ではごみ処理場等を視察していくという研修がございまして、それら情報を踏まえて研修してこようかなというふうに今思ったところであります。

それでは、次に移りたいと思っております。水道会計に移ります。水道会計のこれは25ページ、資本的支出、建設改良費、1日配水設備改良費、ここの1節委託料、ここにこの水安全計画策定事業1,300万円という目新しい項目があったので、ちょっとこれについて伺います。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

こちらでございますけれども、令和元年3月に策定しまして、議員の皆様にもご説明をさせていただきました水道ビジョン、令和元年から令和10年までの10か年計画の中で水安全計画を策定することになってございました。水安全計画につきましては、常に安全な水道水を供給し続けるためのシステムを構築するために、水源の監視、管理体制の強化を図りまして、水源から給水先、いわゆる蛇口までですけれども、総合的な水質管理を行うための計画を策定するものでございます。具体的な計画の内容についてでございますけれども、過去に発生しました管路の漏水や水源の濁りなどの事例、そして維持管理の中で発生しました天災や機器のトラブルを基に浄水場や配水池等で発生する可能性のあるリスクを洗い出します。また、水源から各家庭の蛇口までの水道システムにおける管理及び監視方法を整理いたしまして、災害や事故のレベルに応じた適切な管理基準を設定いたします。あわせて、設定した管理基準を逸脱していることが判明した場合の対応方法を設定していくことになろうかと思っております。計画策定後につきましては、継続的な見直しを行いまして、水の安全を確保するとともに維持管理レベルの向上を図っていききたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） よく遊佐の水はもう全てが湧水だと、水道が。地下水だということで、非常に我々も誇れるところです。試験管に水入れて薬剤が入っているかとも見てもなかなか現れない。最低限度のも

のしか入っておりませんので。かなり前私にこの水はいいから買ってくれと言う人がいて、ではうちの水道の水を測れと言ったら、出てきませんねという話で、でしょうという話がありました。それだけ遊佐の水は誇れる水でした。その誇れる水がやはり災害等、それから過去には本当に濁りがひどくて、それも定期的な強制排泥で今クリアしているところです。しかしながら、大きな東日本も11年目になりましたが、あれぐらいの大きい地震が来ると幾らしっかりした水道施設でもどこかしらには必ず故障が来るもので、それは当たり前と思って向かっていかなければいけないと。どんな災害でも大丈夫なんてことはあり得ないので、災害が起きたときにどのように対処するかということをしかりここにうたっていないとまずいのかなと。私のうちにも井戸水があるのですが、もし断水したときはどここの井戸水は安全なので、ここから供給受けてくださいというところ集落に1つ、2つは確保しておくべきだというふうに思っております。その辺はどうお考えでしょうか。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

この計画の中では、井戸水までは考慮はしてございません。あくまでも水道施設の安定供給を図るための計画策定でございます。ただ、参考までに今委員おっしゃったように飲料水に可能な井戸水ということも参考資料等で調査することも必要なのかなというふうにお聞きしてございました。

以上でございます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） これ委託先はどこなのでしょう。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

こちらについては、入札にかけて業者決まりますので、まだ今は決まってございません。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） これ公の企業でやるのか。支出いろいろあるのですが、業種にしてはどういうような、建設会社がやるのか、それとも安全のそういうシステムのプロがやるのか、どの辺が入札するのでしょうか。

委員長（那須正幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

業種につきましては、工事業者ではなく、コンサルのほうに委託になろうかと思えます。

委員長（那須正幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） コンサルということで、コンサルはいろいろありまして、それらのプロもおります。しっかり遊佐町の事情、コンサル意外と事情を知らない。遊佐町に来て遊佐町の自然をずっと見て状況を見てコンサルがやるのではなくて、なかなかそこまで分からないと。自然環境も分からなくてコンサルするようなどころがありますので、やはり遊佐町の状況をしっかり把握した上でコンサル等が入札に加わっていただければ非常にありがたいというふうに思っておりますので、その辺を気遣いながら入札をしていただければありがたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

委員長（那須正幸君）　これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（那須正幸君）　ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、討論を省略し、採決することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須正幸君）　異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された議第12号から議第18号まで、以上7件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分し、挙手により行います。

なお、可否について挙手しない者は否とみなします。

最初に、議第12号　令和4年度遊佐町一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

次に、議第13号　令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

次に、議第14号　令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決まりました。

次に、議第15号　令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第16号　令和4年度遊佐町介護保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（那須正幸君）　挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第17号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。  
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第18号 令和4年度遊佐町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(那須正幸君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時59分)

休

憩

委員長(那須正幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時20分)

委員長(那須正幸君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

高橋議会事務局長。

事務局長(高橋善之君) 報告書案文を朗読。

委員長(那須正幸君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本議会に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(那須正幸君) 異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

(午後3時22分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和4年3月15日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

予算審査特別委員会委員長 那 須 正 幸